

ディスクロージャー誌

平成22年度

# JA長野八ヶ岳の現況

長野八ヶ岳農業協同組合

## 基本理念

### 太陽の恵みの一番近くに

基本理念とはその団体が存続する限り、永遠のテーマとして作用する信念です。この理念をJA役職員はもちろん、組合員の皆様にも共有して頂き、社会に対しJA長野八ヶ岳の存在が広く認知されることを目的としております。

### 存在理念

私たちは組合員の暮らしに安全と豊かさを提供し、地域社会に貢献します。

- 協同の輪を広げ互いに支え合い、心豊かな暮らしを創造します。
- 日本一の高原野菜王国として『食』の安全を守る農業を振興します。
- 豊かな大地、清らかな水、澄んだ空気を守り、未来の仲間へつないでいきます。

### 経営理念

私たちは開かれた組織を構築し、利用者への満足の提供を実践します。

- 健全経営を推し進め、利用者信頼される協同組織として存続します。
- 組合員の声を生かす民主的な運営により、透明で開かれた組織を築きます。
- 利用者のニーズに応え、満足される質の高いサービスを提供します。

### 行動理念

私たちは地域に誇れるJAを確立するために行動します。

- 地域の皆さんの声から行動を始めます。
- 創意と工夫により、時代の変化に迅速に対応します。
- 職員の能力を引き出し、いきいきと働ける職場環境を創造します。

## 目 次

ごあいさつ	1
業績	2
事業方針	4
法令遵守の体制	5
個人情報保護方針	6
金融商品の勧誘方針	7
貸出運営についての考え方	7
社会的責任への取り組み	7
JAバンク基本方針に基づく『JAバンクシステム』	8
リスク管理体制	8
業務・事務の効率化への取り組み	11
地域貢献情報	12
トピックス	13
事業のご案内	14
主な手数料	19
当組合の組織	20
特定信用事業代理業者の状況	23
地区	23
店舗一覧	23
沿革・歩み	24
資料編	25
確認書	88
索引	89

※ このディスクロージャー誌の数値は表示単位未満を切り捨てております。

## ごあいさつ

組合員の皆さま並びに地域の皆さまにおかれましては平素よりJA運営に格別なご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて平成22年度の事業実績は、当JAの基幹事業である販売事業において総販売高232億円余（前年対比117.1%）、特に野菜販売高は204億余と合併以来初の200億を超える実績を挙げることができました。結果として好調な販売事業が他事業を牽引する形となり、当期剰余金はほぼ前年並みを確保することができました。

詳細については5月25日に開催された第11回通常総代会においてご報告し、ご承認いただいたところであります。

我が国の経済は東日本大震災の影響により回復基調から一転して足踏み状態となりましたが、復旧復興と共に回復に向けた動きもみられます。しかし、原油等の資源高による影響が懸念される他、株価低迷・円高・デフレ等、依然として厳しい状況が続いております。

平成22年度の当JAの信用事業は「合併10周年記念キャンペーン」の実施等により、貯金高は698億円余前年対比104.5%と県下でも上位の業績を収めることができました。貸出金は農業関連資金の需要低迷等により135億円余と前年比100.6%に留まりました。信用事業総利益は低金利による利ざやの減少の影響もあり前年対比97.1%となりましたが、不良債権比率は2.43%と昨年より更に低下し、これに伴い貸倒引当金も大幅に減少しております。また健全性の指標となる自己資本比率は31.67%と極めて高い水準を保っております。

平成23年度は経済・金融並びに農業情勢共に厳しい年になることが予測されますが、「後期中期計画」の着実な実践に向けて中間検討を実施すると共に、日本の農業・食の安全を守るためにTPP交渉参加に対して断固反対していきます。また更なる健全経営と地域に根ざした農協づくりに向けて役員一丸となり努力、邁進いたしますので組合員並びに地域住民の皆さまには特段のご理解ご協力をお願い申し上げます。

平成23年6月

長野八ヶ岳農業協同組合  
代表理事組合長 由井 和行



# 業 績

## ① 事業の概況

○ 本年の農畜産物生産販売は、相変わらず続く不況感と消費減少傾向の中、夏場の異常高温により生産量が低下、販売価格が維持され、課題は多かったもののまずまずの結果となりました。野菜販売においては、春先の低温により全国的に生育が遅れ、6月の下旬から高冷地と準高冷地の出荷が重なり価格が下落、残念ながら廃棄事業の発動も何回か行われました。しかし、梅雨明けと同時に異常高温、ゲリラ豪雨、降雹、干ばつと目まぐるしく天候が変化、一転して不作となり販売価格は上昇、結果として204億円余の売り上げとなり、農畜産物販売高は232億円余（前年対比117.1%・計画対比108.1%）となりました。現在も全世界で異常気象による穀物類の不作が続く中、わが国では政府がTPP交渉への参加を検討する等、農産物を取り巻く環境は、相変わらず厳しい状況にありますが、時期別、品目別適正生産量に基づく計画生産の徹底を図ると共に、消費者に向けた積極的な消費拡大運動を継続し、安全・安心な農畜産物の生産及び夏場の野菜供給産地としての地位を維持、継続しなければなりません。

○ 信用事業については貯金残高698億円余、前年伸び率104.5%となり、県下JAの中でも上位の成果を得ることができました。通年実施しました各種キャンペーン・合併10周年記念キャンペーンの実績による定期性貯金増加が要因となりました。また、貸出金は住宅ローンを中心に統一ローンの伸長を図ることができましたが、農業関連資金の需要低迷等により、残高135億円余、前年比100.6%に留まりました。

信用事業総利益については前年対比97.1%となりました。

○ 共済事業では、「ひと・いえ・くるまの総合保障」により皆さまが不安なく暮せますよう、総合的な推進活動に取り組んでまいりました結果、12月末に推進基準目標を早期に達成することができました。3月のフレッシュスタートでは前年を上回る好調な推進活動をむかえる事ができ、一斉・恒常推進では、生命建物の保障だけでなく、老後の生活に年金共済・入院保障が充実した医療共済の推進に取り組ましました。共済保有高の減少傾向が進む中、前年対比97.5%の結果となっております。保険法の施行により、共済金支払い期日が制限された事務内容ですが、大きな問題もなく事務処理ができました。

○ 生産購買事業は、肥料価格について、春肥・秋肥の2期制となり本年度の秋肥（22年6月～22年10月）は加重平均6.4%の値下げで、春肥（22年11月～23年5月）はほぼ据え置きとなりました。その他の品目につきましてもコストダウンに努めてまいりました。結果として、事業実績は前年対比94.7%、計画対比99.3%となりました。

農機は前半苦戦したものの、野菜販売の好結果により秋から作業機等の更新により、供給高前年対比97.7%、計画対比99.8%となりました。また自動車も車検台数は514台でしたが、新車・中古車の販売により、前年対比115.7%、計画対比115.4%となりました。

○ 生活購買店舗・組織購買事業では、各店舗及び女性部と連携した渉外活動の展開により、大型耐久資材から身近な商品まで幅広くご提案し、Aコープ商品の普及・推進に取り組む、成果を上げる事ができました。葬祭事業では、葬儀形態が多様化してきている今日、組合員並びにご利用者の皆さま

まのニーズに応えるため、きめ細やかな対応をいたしました。

燃料事業では、施設の老朽化が進む中、安全性を確保したサービスの向上を図るため、施設の改修を行いました。改修は基幹SSについて順次進めてまいります。LPガス事業では、法令を遵守した保安点検に取り組み、安全・安定した供給に努めました。女性部活動では、購買事業に協力すると共に、支部活動を通してJAとの繋がりを深め、女性のJA経営参画問題について研鑽を深めました。

## ② 組合が対処すべき重要な課題

景気は持ち直しに向けた動きがみられ、足踏み状態を脱しつつあるとの見解を国は示していますが、未だ失業率は高水準であり、依然として厳しい状況の中にあります。海外でのギリシャ財政危機や産油国の政治不安を要因とした株式・為替レート及び原油価格の動向によっては、景気の下振れも懸念されます。また、デフレの影響や雇用情勢の更なる悪化等の不安も少なからず持っています。

農業関連では、政府が突然参加の検討を打ち出したTPP交渉の問題があります。TPPに参加すると例外品目を認めず全品目の関税が撤廃され、日本農業は壊滅的な打撃を受け食料自給率も14%程に低下すると試算されています。マスコミの偏った報道により農産物の関税は高いと認識されていますが、平均すれば12%余でありEU諸国を下回っているのが現状です。この2月にはTPP交渉参加反対の署名につき、組合員の皆さまをはじめ多くの方々のご協力・ご賛同を得ることができました。今後もJAグループは、徹底した反対運動を展開する所存です。

本年度、当JAの野菜販売は大変好調でしたが、農業経営を取り巻く環境が厳しいことには変わりなく、JAの事業成果の指標である事業総利益も右肩下がりの状況です。

これらを踏まえ、JA長野八ヶ岳は経営課題として以下のとおり取組んでまいります。

### ○ 地域農業を支える多様な担い手づくりと農畜産物総合供給産地づくり

需要に対応した適正生産と競合産地に打ち勝つ生産振興、更には安全・安心農畜産物の生産に取り組み、コスト削減及び技術指導・経営支援に努め、安定した農業経営を目指します。

### ○ 経営の健全性確保と管理体制の強化

組合員・利用者のニーズに対応した事業展開と職員資質の向上を図り適正な業績を確保すると共に、内部統制の本格運用による管理体制の強化に努めます。

### ○ 効率的でバランスのとれた事業の構築

混迷するJAの経営環境の下、手数料率や施設の効率的活用、機構等の再検討を行い、効率的でバランスのとれた事業を構築します。

### ○ コンプライアンス態勢の確立

人事ローテーション、連続職場離脱、自主点検、不祥事ゼロ運動、コンプライアンス研修等の実施により、不祥事未然防止を継続していきます。

# 事業方針

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震やその直後に発生した津波等により、岩手・宮城・福島県等を中心に多くの人命が奪われ、また住宅の倒壊をはじめとしたライフラインが遮断されるなど甚大な被害が発生しました。また、翌12日に発生した長野県北部地震では栄村等で大きな被害となり、近隣のきこの農家・畜産農家等も大打撃を受けました。被災者の皆さまには心よりお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復興をご祈念申し上げます。

さて、日本の景気は海外経済の改善や各種政策効果などを背景に、行き先については持ち直し傾向が期待されましたが、東北地方太平洋沖地震の影響に十分留意する必要があります。また、金融資本市場の動向や原油価格の上昇等、景気が下振れする要因もあり雇用情勢の悪化懸念も依然残っている状況です。

農村・農業の情勢は相変わらずの不況感が継続し、更に政府は昨年秋にTPP交渉参加への検討をはじめめることを明言し、農業関係者の不安感は大きくなるばかりであります。またJA機構についても、独占禁止法の適用除外の撤廃や、信用・共済事業の分離等の検討が再開されており、今後の政府の方針が非常に懸念されるところであります。

平成23年度は『協同の創造ビジョン』後期中期3ヶ年計画の2年目に当たりますが、中期計画4つの基本目標を基軸とし、事業計画の着実な実践を期してまいります。

1. 営農指導体制の強化を軸に地域農業を支える多様な担い手づくりと農業経営の健全化
2. 適正生産の推進による、持続的でもうかる農業の構築
3. 安心して使用できる農業資材の更なる安価提供を目指した体制整備
4. 組合員ニーズに対応したサービスの提供と安全・安心を基本とした燃料保安業務の強化
5. 農業・暮らし・地域への密着により、組合員・利用者・地域住民とのつながりを強化し、より適切で有利な信用・共済商品の提案
6. 健全経営と利用者満足度向上による利用者からの信頼獲得と地域への貢献

## JA長野八ヶ岳 基本目標

- 1 『継続できる農業経営の支援と、安全・安心な農産物の提供』
- 2 『健康・安心・満足を実感できる生活環境の創造』
- 3 『時代を超えて共に共感できる組織基盤の強化』
- 4 『更なる健全経営の実践と、地域社会への貢献』

## 法令遵守の体制

J Aは信用事業をはじめ共済事業、購買事業、販売事業等様々な事業を行なっております。その中でも信用事業は業務内容やリスクが多様化・複雑化しており、当J Aも金融機関の一員として徹底した自己規律、自助努力が要請され、合わせて業務運営の透明性を高めていくことが求められております。

このために最も重視しなければならないのは、農業協同組合法をはじめ様々な事業に関連した法令及び当J Aが定めた定款・諸規程であることを認識し、これらを遵守することが社会の一員としての責務と考えております。

### ① 法令遵守に対する基本方針

J Aは、農業者の相互扶助組織として、組合員の農業と生活全般にわたる各種の事業活動を通じて、わが国農業の発展と地域経済・社会に寄与するという社会的責任を負っています。また金融機関としてのJ Aは、業務の公共性から信用を維持し貯金者の保護を確保するとともに、金融の円滑化のためその業務の健全かつ適切な運営を確保するという公共的使命を担っています。

J A長野八ヶ岳は、こうした社会的責任や公共的使命を適正に遂行するとともに、J Aが健全に発展するうえで全役職員が法令のみならず当然守られるべき社会的倫理を遵守することを宣明し、コンプライアンスを経営の重要課題と位置付けます。

### ② 法令遵守の体制

そこで、法令及び社会的規範の遵守について代表理事組合長をはじめとした全役職員が常に自覚するとともに、職制の中で相互に法令遵守状況をチェックする体制を整えております。そのための、コンプライアンス研修会も年2回実施しております。

## 個人情報保護方針

### 組織・管理体制の確立

当組合は、個人情報取扱事業者に課せられる義務と責任を果たすため、個人情報保護管理者を置き、個人情報の安全管理について、内部規程、監査体制の整備等を行なっています。

### I. 長野八ヶ岳農業協同組合個人情報保護方針

(平成17年2月22日制定、平成17年3月21日最終改定)

長野八ヶ岳農業協同組合（以下『当組合』といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下『法』といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法

令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。  
個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。  
保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

## II. 長野八ヶ岳農業協同組合情報セキュリティ基本方針

（平成17年2月22日制定）

長野八ヶ岳農業協同組合（以下、当組合という。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めています。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を定期的に行なうと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

## III. 個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報保護法に基づく公表事項等につきましては、J A長野八ヶ岳のホームページをご覧ください。（<http://www.ja-yatugatake.iijan.or.jp/>）



## 金融商品の勧誘方針

J A長野八ヶ岳は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など、重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

## 貸出運営についての考え方

当J Aでは、組合員の皆さまを中心に家計のメインバンクとしてお取引いただくため、ライフスタイルに合わせた住宅・教育・自動車ローンなどの各種ローンと住宅金融支援機構資金等をご用意し、金融の専門知識を身につけた担当者が融資のご相談にお応えしております。

また、豊富な資金量で組合員および農業関連団体の皆さまはもとより、地域経済を支える地元企業の皆さまにも様々な用途の資金をご用意し、生活や農業生産活動、地域開発や地域活性化のための融資を積極的に行っております。

更に、当J Aでは金融の自由化・国際化の進展にともない、企業や金融をベースにした質の高い各種情報や経営のアドバイス等のサービスに努め、多様化するお客様のニーズにお応えするよう取り組んでおります。

## 社会的責任への取り組み

J A長野八ヶ岳は地域の農業を振興し、環境、文化、福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる心豊かな地域社会を目指して日々活動しております。そして、職員一人一人が協同の理念と実践を通じて、地域社会の一員であることを認識し、各地区における公民館、消防団、スポーツ、文化活動、生産部会、青少年育成等に積極的に参加し、その役割を果たしております。

こうした活動は地域に根ざしたJ Aを標榜するJ A長野八ヶ岳にとって必要不可欠なものであり、J A長野八ヶ岳はこれからも地域の生産、生活、文化、福祉の拠点として、組合員および地域の皆さまのための活動の輪を広げてまいります。

## J Aバンク基本方針に基づく『J Aバンクシステム』

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティネットで守られています。

### ◇「J Aバンクシステム」の仕組み

J A バンクは、全国の J A ・信連・農林中央金庫（J A バンク会員）で構成するグループの名称です。

組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、J A バンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「J Aバンクシステム」を運営しています。

「J Aバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を 2 つの柱としています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J A バンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。

J A バンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「J Aバンク基本方針」を定め、J A の経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しい J A バンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、J A バンク全体で個々の J A の経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

### ◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J A バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の J A バンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

### ◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

## リスク管理体制

### ◎ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心して J A をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく『経営リスク管理規程』を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

## 1. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については『債権の償却・引当基準』に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## 2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、収益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券（現況では国債のみ）の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行をしているかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## 3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## 4. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は

速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

#### 5. 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等をおこすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの軽減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### 6. システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え『システム障害対応マニュアル』を策定しています。

### ◎ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

### ◎ 金融ADR制度への対応

#### 1 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

- ・当JAの苦情等受付窓口

電話：0267-91-1112 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（金融機関の休日を除く）

#### 2 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

1の窓口または長野県JAバンク相談所（電話：026-236-2009）にお申し出ください。  
なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

- ・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または1の窓口にお問い合わせ下さい。

## ◎ 金融円滑化にかかる基本方針

当組合は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1 当 J A は、お客様からの新規貸出や貸出条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の特性や事業の状況ならびに財産および収入の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当 J A は、事業を営むお客様からの経営相談に積極的かつきめ細かく取組み、お客様の経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めます。  
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めます。
- 3 当 J A は、お客様から新規貸出や貸出条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。  
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当 J A は、お客様からの、新規貸出や貸出条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様の理解と信頼が得られるよう努めます。
- 5 当 J A は、お客様からの貸出条件の変更等の相談・申込みにかかる検討にあたっては、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めます。  
また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換を行い、連携を図るよう努めます。
- 6 当 J A は、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、必要な体制を整備いたしております。  
具体的には
  - (1) 常勤役員・室部長・支所長を構成員とする「企画会議」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
  - (2) 金融共済担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当 J A 全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
  - (3) 小海駅前支所を除く各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当 J A は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## 業務・事務の効率化への取り組み

### ◎ JASTEM対応について

これまで長野県を含む全ての都道府県の J A は、各々に開発した信用事業システムを展開し信用業務を行ってまいりましたが、効率的でなく、他の金融機関との業務取引に対応できないものもありました。そこで全国全ての J A が共同運営していく新しい信用事業システム『JASTEM (ジャステム)』を構築し、日本中総ての J A がシステム切り替えを実施し運用しています。

J A 長野県グループも平成18年5月8日より新しい信用事業システム『JASTEM』への切り替えが実施され、利用者の皆さまに対して、より質の高いサービスの提供が可能となりました。

### ◎ FAX・OCRシステム

J A窓口で受け付けた振込依頼書をF A X回線で為替センターへ送信し、自動的にデータとして読み取り、正確で効率的な為替手続が可能です。

### ◎ 印鑑照合システム

J Aバンクでは印鑑照合システムにより、J A窓口で受け付けた印鑑届の署名・印影を画像データ化し、従来通りネット取引サービスの提供を可能としながら通帳副印鑑を廃止しています。画像データを厳密に管理し、かつ長野八ヶ岳農協各支所店舗で確認し対応できます。印鑑情報の不正入手による犯罪防止と、窓口業務の時間短縮を図ることができます。

### ◎ ローンセンターシステム

J Aにおけるローン受付相談機能や各種ローン要領との自動チェック機能、個人情報などを備えています。当システムの導入によりローンご利用者には審査時間の短縮が図られる一方、J Aにおいても事務リスクの低減効果等が実現されています。

## 地域貢献情報

### ○ 全般に関する事項

当組合は、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である『貯金』を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、J Aの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

### ○ 地域からの資金調達の状況

地域の皆さまからお預かりした貯金・積金の残高は平成22年度末において69,794,836千円となっております。当組合では県下統一商品のほか、特典付会員制定期積金『あおぞら会』等のオリジナル商品を開発し、皆さまからお預かりする資金について、金利面や特典によって皆さまにご満足いただけるよう心がけております。

### ○ 地域への資金供給の状況

地域の皆さまへの貸出金の残高は、平成22年度末において13,510,433千円となっております。その内訳は、組合員等への資金供給9,347,635千円、地方公共団体等1,220,055千円、員外等その他が2,942,743千円です。

地域農業者等の資金ニーズに併せ、農業施設の建設、農業器具機械の購入資金に対応する農業近代化資金等の制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行っております。また、生活資金においては県下統一ローンのほか、農協独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆さまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

### ○ 文化的・社会的貢献に関する事項

地域文化との係わりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の提供に係る支援、農業体験教室、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行っております。また、年金受給者を対象に『年金友の会』を組織し、研修会、ゲートボール大会等を開催するなど、地域の皆さまの繋がりに役立てるような活動を行っております。

今後も引き続き、地域の皆さまに貢献できるよう広報誌などを通じた情報提供に心掛け、更には支所の充実を図ることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

## トピックス

### 第1回 JA長野八ヶ岳 少年少女野球排球大会開催

11月14日、「第1回JA長野八ヶ岳少年少女野球排球大会」を開催しました。管内の小学生による野球4チーム64名、バレーボール8チーム63名が参加し、元気なプレーを繰り広げました。



### 第10回 農業祭 新沼謙治ショー

10月16日、「第10回JA長野八ヶ岳農業祭」を開催しました。歌手の新沼謙治さんの歌謡ショーや中国雑技ショーなどの多くの催しを来場された大勢の皆さんに楽しんでいただきました。



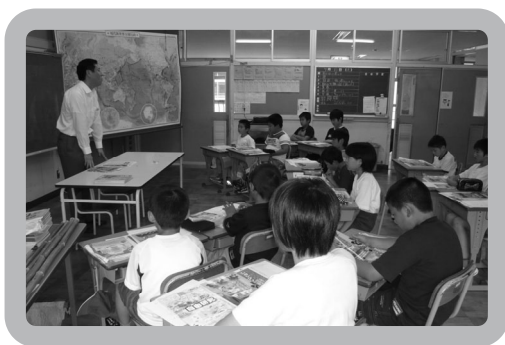
### 信州のナンバーワンを探せ テレビ出演

長野朝日放送の「信州のナンバーワンを探せ」に南牧村海ノ口の高見澤俊彦さんが出演しました。県内JAの自慢の特産品を紹介する番組でレタスを紹介し、子供レポーターからの取材に丁寧に答えていました。



### 「ちゃぐりん」を使って 食農教育授業

毎年、管内小学5年生全員に寄贈している教育情報誌「ちゃぐりん」を使って、今年度も小海小学校にご協力をいただき食農教育授業を行いました。この他に学校菜園や稲作への支援なども行っております。



# 事業のご案内

本冊子は、信用事業を中心にした情報提供を主な目的としていますので、信用事業以外の事業のご案内は省略させていただきます。

信用事業以外の事業内容については本誌資料編、又は第11回通常総代会資料をご覧ください。総代会資料は金融窓口にご用意しておりますので、お気軽にお申しつけください。

## □ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、J Aバンクとして大きな力を発揮しています。

### 【貯金業務】

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、スーパー定期、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

当J Aは長野県の収納代理金融機関を始めとし、5町村の指定金融機関（小海町は指定代理金融機関）としての役割を果たすとともに、各種税金、国民年金等の収納事務を通じて広く皆さま方にご利用いただいております。

### 【貸出業務】

組合員への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸出しています。

また地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。



## 貯金商品一覧表

貯金の種類		特 色	期 間	お預け入れ金額
総合口座	普通貯金	・普通貯金と定期貯金との組合せ口座	制限はありません	1円以上
	期日指定定期貯金	・有利な定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。もし、普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金の90%（最高300万円）まで自動的にご用立ていたします。ご用立ての際の利率は、お預け入れ定期貯金の利率に0.5%を加えた利率となります。（定期貯金は自動継続の定期貯金に限定となります。）	最長3年	1円以上
	大口定期貯金		1ヶ月以上8年以内	1,000万円以上
	スーパー定期300		1ヶ月以上8年以内	300万円以上
	スーパー定期		1ヶ月以上8年以内	1円以上
変動金利定期貯金	2・3年		1円以上	
定期貯金	期日指定定期貯金	・自由金利で1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。	最長3年	1円以上300万円未満
	大口定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、高利回りで運用できます。	1ヶ月以上8年以内	1,000万円以上
	スーパー定期300	・満期前利息分割受取型も選択できます。		300万円以上
	スーパー定期	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6ヶ月毎に金利がその時点の金利動向により変更されます。	2・3年	1円以上
積立定期型	定期積金	・毎月一定額のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。金利は自由金利です。	6ヶ月以上5年以内	1,000円以上
	グリーン積立	・毎月のお積立ては、期日指定定期貯金で有利に増やします。積立期間は自由でイザという時には一部のお支払い機能もあります。	自由	100円以上
	積立定期貯金	・毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりがせきます。	6ヶ月以上 5年6ヶ月以下	1,000円以上
財形貯金	一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによるお積立となります。	3年以上	1,000円以上
	財形年金貯金	・退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また住宅財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1,000円以上
	住宅財形貯金	・マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また財形年金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	原則5年以上	1,000円以上
当座貯金		・安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。	制限はありません	1円以上
普通貯金		・お財布代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、また給与・年金等のお受取口座として最適です。	制限はありません	1円以上
決済用貯金		・無利息、要求払い、決済サービスの提供の3要件を満たす貯金でペイオフ全面解禁以降も貯金保護制度による全額保護の対象となります。新規の申し込みはもちろん、ご利用中の普通貯金から通帳等を変更することなくお切换えいただけます。	制限はありません	1円以上
スーパー貯蓄貯金		・基準残高により10万円と30万円の2種類があり、残高100万円以上になると、適用金利が変わります。	制限はありません	1円以上
通知貯金		・1週間以上の短期のお預け入れにご利用いただけます。	7日以上	1,000円以上
納税準備貯金		・税金の納付に備えるための貯金です。	入金はいつでも	1円以上

## 融資商品一覧表

### (1) 住宅関連ローン

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人	
住宅ローン	固定金利型	住宅の新築・増改築資金や土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金などにご利用いただけます。	2,500万円以内	25年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：土地・建物 保証人：1名または 農業信用基金協会 保証
	変動金利型	適用利率は一定基準にしたがって自動的に変更されます。	5,000万円以内	35年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	
	固定金利選択型	金利情勢に応じて、一定期間(3年・5年・10年・15年)固定を選択してご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	
リフォームローン	住宅の増改築・修理・内外装・造園・門・塀などの建築資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年6ヶ月以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会 が保証します。	

### (2) その他のローン

ローンの種類	お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人	
クローバーローン	固定金利型	お使いみちはご自由です。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	300万円以内	5年以内		
	変動金利型					
教育ローン	固定金利型	入学金・授業料・学費および生活資金にご利用いただけます。	500万円以内	13.5年以内 (据置期間含む)	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会 が保証します。
	変動金利型	適用利率は、一定基準にしたがって自動的に変更されます。				
JAマイカーローン	車の購入はもちろん車検・ガレージ・免許証の取得など車のことならなんでもご利用いただけます。	500万円以内	7年以内			
アパートマンションローン	賃貸住宅の建設および増改築に要する資金にご利用いただけます。	4億円以内	30年以内	元利均等返済 元金均等返済	担保：土地・建物 保証人：原則として必要ありません。 農業信用基金協会が保証します。	
JA事業ローン	組合員が経営する農外事業の安定と拡充に必要な資金にご利用いただけます。	3,000万円以内				
アグリマイティローン	JA独自による低金利の農業振興資金です。	1億円以内	15年以内	元利均等返済 元金均等返済	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会が保証します。	
農業経営ローン	農業経営および農家経営の維持・継続に必要な資金にご利用いただけます。	1,000万円未満	1年更新	指定口座へ入金	担保：500万円以内不要 保証人：原則として必要ありません。 農業信用基金協会が保証します。	
JA農機ハウスローン	農機具の購入資金及び他金融機関の農機具ローンからの借換、ハウス・格納庫等の建設資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証人：必要ありません。 農業信用基金協会が保証します。	
JAカードローン「LIP」	生活に必要な資金にご利用いただけます。(負債整理資金・事業資金等は除きます。)	10万円以上 50万円以内	2年契約 (自動更新)	定例返済 (約定返済)		

### (3) 各種制度資金

金融機関等	資金名
(株) 日本政策金融公庫	農業基盤整備資金・担い手育成農地集積資金
	農地等取得資金・土地利用型農業経営体質強化資金
	自作農維持資金・農林漁業構造改善事業推進資金
	振興山村・過疎地域経営改善資金
	農林漁業施設資金、農業経営基盤強化資金
	食品流通改善資金、中山間地域活性化資金
	特定農産加工資金、新規用途事業等資金
	教育資金
県	農業改良資金、就農支援資金
住宅金融支援機構	マイホーム資金融資（個人共同貸付を除く）
	マンション購入融資、建売住宅購入融資
	リフォーム融資、リ・ユース住宅購入融資、リフォーム融資
	財形住宅融資、機構融資付分譲住宅購入融資、その他
年金資金運用基金	住宅建設資金、厚生福祉施設資金、療養施設資金
雇用・能力開発機構	教育資金

#### 【為替業務】

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国どこの金融機関にも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

#### 【国債窓口販売業務】

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取扱いを全支所で実施しています。

#### 【サービス・その他】

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや、事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債の保護預かり、全国の農協での貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに務めています。

## 取扱証券一覧表

種類	名称	期間	申込 単位	発行	募集期間	利回り 発行価格	特典	換金	保護 預かり
国債 窓口 販売	長期利付国債	10年	5万円	月1回程度	毎月27日 ～16日	発行の都 度決定	マル優、マル特が 各350万までご 利用いただけま す。	ご自由です。 ただし価格変 動があります。	ご利用い ただけま す。
		6年		都度発行	3週間以内				
	中期利付国債	2・3・4・5年		月1回程度	3週間以内				
	割引国債	3・5年		都度発行	毎月27日 ～16日				
	個人向け国債	5・10年	1万円	4・7・10・1月	発行前月 上旬～中旬		実勢金利が反 映されます。		

※当JA窓口では個人向け国債以外は100万円単位でのお取扱いとなります。尚、個人向け国債については1万円からお取扱い致します。

## その他の商品・サービス

項目	内容
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカードがあれば全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金のCD（現金自動支払機）、ATM（現金自動預入・支払機）で、現金のお引き出し、残高照会ができます。また県内のJA・信連では平日現金のお預入れもできます。 また、全国統一システム『JASTEM』への移行により、お近くのセブンイレブンやイトーヨーカードー等に設置されたセブン銀行ATM及び郵便局での入出金、残高照会のサービスをご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがおお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息がつきますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金（総合口座）、当座貯金から自動的にお支払い致しますので集金、払い込みのわずらわしさがなくなります。
クレジットカード (JAカード)	お買物、ご旅行、お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。またお金が必要なときはキャッシングサービスも受けられる便利なカードです。またキャッシュカードとクレジットカード双方の機能を持つ一体型カードのお取扱いもしております。

# 主な手数料

\*各手数料には消費税を含んでおります。

## 為替手数料（1件又は1通につき）

種 類		J A 宛		他行宛	
振 込	3万円未満	窓口利用	210円	電信扱 窓口利用	525円
		(自動送金利用)	210円	(自動送金利用)	525円
		(A T M利用)	105円	(A T M利用)	420円
				文書扱	420円
	3万円以上	窓口利用	420円	電信扱 窓口利用	735円
		(自動送金利用)	420円	(自動送金利用)	735円
(A T M利用)		315円	(A T M利用)	630円	
			文書扱	630円	
代 金 取 立		420円		至急扱	840円
				普通扱	630円

## CD・A T M利用手数料

利 用 時 間 帯		J A カ ー ド		他行カード	
平 日	支払	8：45～18：00	無料	105円	
		18：00～19：00	無料	210円	
	受入	8：45～19：00	無料	—	
土・日曜日・祝日		9：00～17：00	無料	210円	

## その他の諸手数料

小切手帳（署名鑑印刷なし） （署名鑑印刷あり）	1冊（50枚）	630円
		735円
約束手形（署名鑑印刷なし） （署名鑑印刷あり）	1冊（50枚）	840円
		945円
通帳・証書・CD再発行手数料	1件につき	525円
残高証明書発行手数料	1通につき	630円
国債保護預り手数料	月 額	無料
自動送金サービス申込手数料	1申込あたり	105円

# 当組合の組織

## 組 合 員 数

	22年度末	21年度末	増 減
正組合員数	3,039人	3,076人	△37人
個人	3,031人	3,068人	△37人
法人	8人	8人	0人
准組合員数	1,107人	1,090人	17人
個人	1,063人	1,046人	17人
法人	44人	44人	0人
合 計	4,146人	4,166人	△20人

## 組合員組織の状況

### 協議会等

組 織 名	代 表 者
野菜専門委員会	井出 茂樹
花卉専門委員会	井上 興一郎
酪農部会	零田 茂
肉牛部会	伊藤 長生
青年部協議会	林 篤志
女性部	原 いづみ
年金友の会協議会	篠原 農夫男
農林年金受給者協議会	小山 高信

### 南牧支所

(単位：人)

組 織 名	代 表 者	構 成 員
実行組合長会	井出 政清	8
そ 菜 部 会	菊池 雅美	259
青 年 部	新海 善光	54
女 性 部	高見澤 ふみ子	255
年金友の会	高見澤 篤作	516

### 小海支所

(単位：人)

組 織 名	代 表 者	構 成 員
野菜部会	鷹野 安良	150
野沢菜部会(北牧)	畑 耕造	6
野沢菜部会(北相木)	木次 太郎	10
水稲採種部会	小澤 忠	13
菌茸部会	岡部 新治	4
養豚研究会	新津 義彦	2
青年部	畠山 忠彦	12
女性部	井出 とき子	70
年金友の会(北牧)	篠原 農夫男	575
年金友の会(小海)	吉澤 虎治	430
年金友の会(北相木)	菊池 泉	184
共済億友会	岩下 泉	215
ゴルフ友の会	篠原 恒一	57

### 南相木支所

(単位：人)

組 織 名	代 表 者	構 成 員
野菜部会	高見澤 福寿	66
花卉部会	柳沢 祐輔	14
青年部	坂本 貢	9
女性部	中島 富美子	38
年金友の会	中島 健雄	365
共済億友会	中島 基隆	65
ゴルフ友の会	中島 正利	52

### 川上支所

(単位：人)

組 織 名	代 表 者	構 成 員
野菜専門委員会	篠原 光臣	295
青年部	渡辺 良昭	67
女性部	原 いづみ	58
年金友の会	遠藤 太左雄	615
共済億友会	伊藤 竹一	236

### 野辺山支所

(単位：人)

組 織 名	代 表 者	構 成 員
支部運営委員会	青木 雅徳	84
園芸委員会	高見澤 一夫	12
畜産委員会	吉沢 克次	12
青年部	林 篤志	44
女性部	青木 松代	53
年金友の会	黒岩 勲	116
共済億友会	中島 修一	50

※ 平成23年2月28日現在

## 役 員

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	就任年月日	担当その他
組合長	由井 和行	常勤	有	平成22年5月21日	
専務理事	井出 茂樹	〃	〃	〃	株) ヤツレン代表取締役
常務理事	関 映	〃	〃	〃	金融担当理事
理事	黒澤 今朝人	非常勤	無	〃	企画総務担当委員長 金融共済担当委員
〃	井出澤 誠	〃	〃	〃	生産担当委員長 金融共済担当委員
〃	吉澤 君夫	〃	〃	〃	生活担当委員長 金融共済担当委員
〃	井出 孝行	〃	〃	〃	金融共済担当委員長 企画総務担当委員
〃	高見澤 俊彦	〃	〃	〃	金融共済担当副委員長 生産担当委員
〃	菊池 勝也	〃	〃	〃	企画総務担当委員 生活担当委員
〃	小山 正夫	〃	〃	〃	金融共済担当委員 生活担当委員
〃	山田 聖明	〃	〃	〃	企画総務担当副委員長 金融共済担当委員
〃	由井 千治	〃	〃	〃	企画総務担当委員 生産担当委員
〃	高見澤 豊	〃	〃	〃	企画総務担当委員 生活担当委員
〃	菊池 豊	〃	〃	〃	生産担当委員 生活担当委員
〃	野本 哲	〃	〃	〃	生産担当副委員長 企画総務担当委員
〃	新海 辰美	〃	〃	〃	金融共済担当委員 生活担当委員
〃	津金 要一	〃	〃	〃	生産担当委員 生活担当委員
〃	井出 大広	〃	〃	〃	生産担当委員 生活担当委員
〃	依田 泉	〃	〃	〃	生活担当副委員長 生産担当委員
〃	菊池 賢二	〃	〃	〃	生産担当委員 生活担当委員
〃	中島 秀勝	〃	〃	〃	生産担当委員 生活担当委員
〃	井出 信人	〃	〃	〃	企画総務担当委員 金融共済担当委員
〃	黒澤 明	〃	〃	〃	生産担当副委員長 企画総務担当委員
代表監事	池本 利雄	〃	〃	〃	
常勤監事	関口 英昭	常勤	〃	〃	員外監事
監事	新津 宣久	非常勤	〃	〃	
〃	黒澤 功	〃	〃	〃	
〃	畠山 英明	〃	〃	〃	
〃	鶴田 一光	〃	〃	〃	
〃	市川 一実	〃	〃	〃	

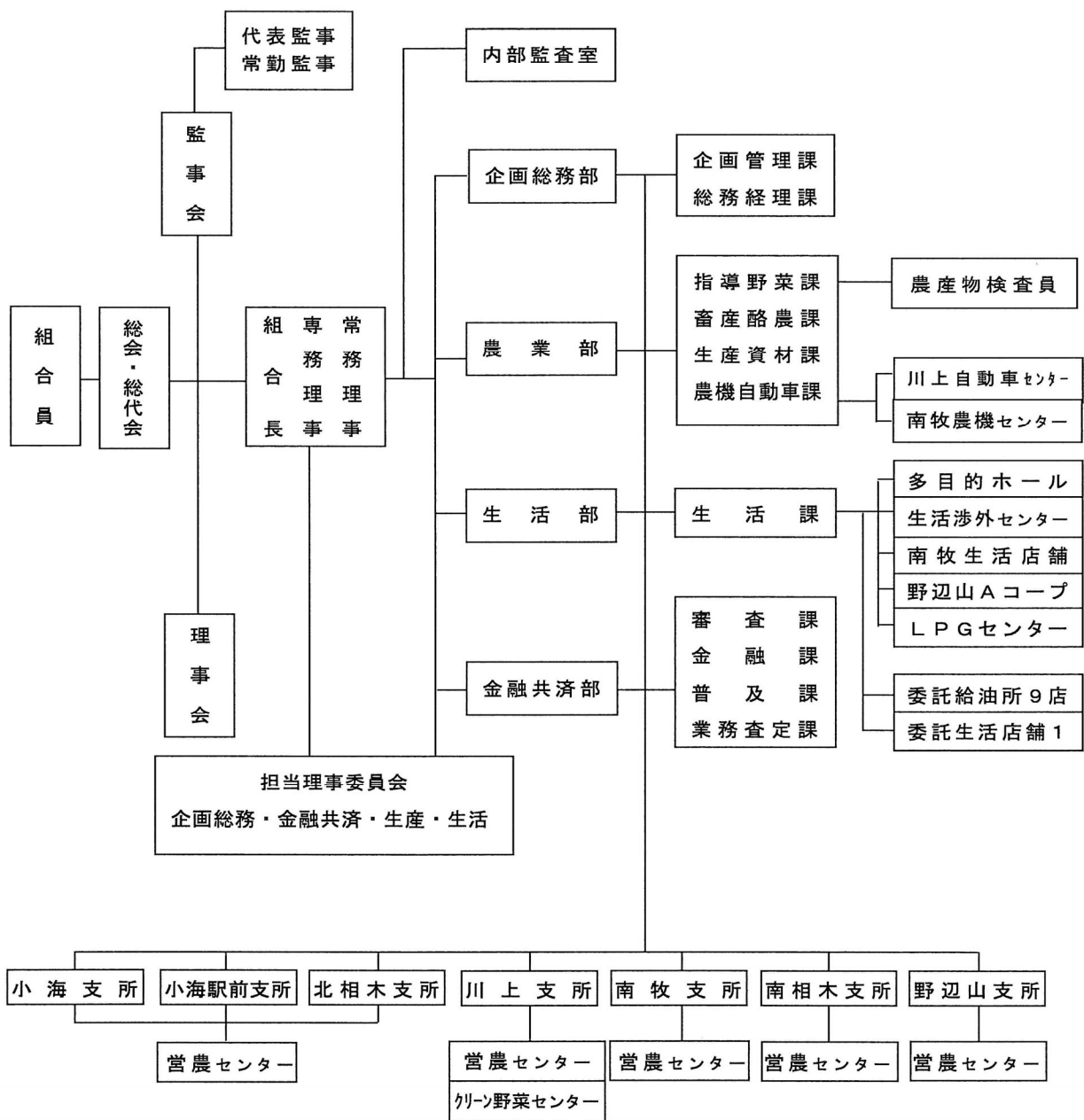
※ 平成23年2月末現在の状況です。

# 職員の内訳

(単位：人)

区分	平成22年度末			平成21年度末		
	男	女	計	男	女	計
一般職員	139	62	201	138	60	198
営農技術員	17	1	18	17	1	18
生活指導員	0	1	1	0	1	1
合計	156	64	220	155	62	217

# 組織機構





## 特定信用事業代理業者の状況

当JAにおいては該当ありません。

## 地 区

当JAは小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村一円を地区としております。

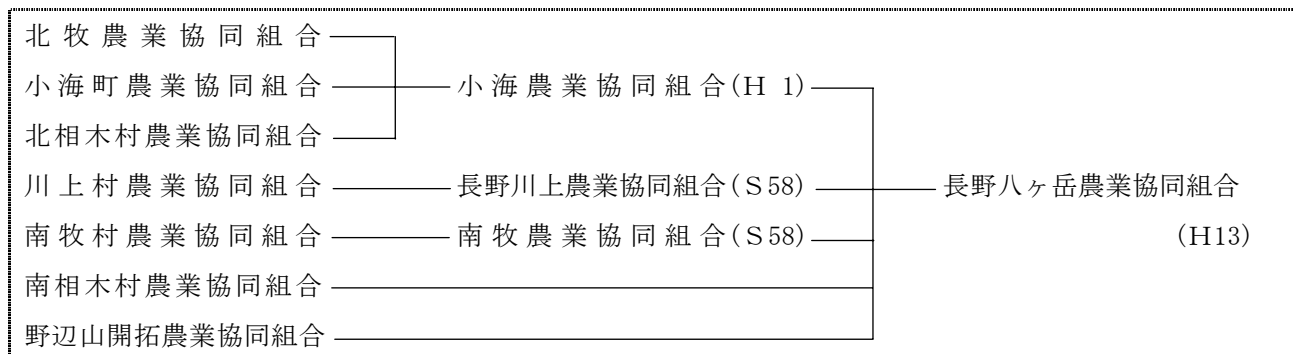
## 店舗一覧

店舗名	住 所	電話番号	ATM設置台数
本 所	〒384-1305 南佐久郡南牧村大字野辺山106-1	0267-91-1101	—
小 海 支 所	〒384-1103 南佐久郡小海町大字豊里37-1	0267-92-2061	—
小海駅前支所	〒384-1102 南佐久郡小海町大字小海4278-9	0267-92-2521	1台
北相木支所	〒384-1201 南佐久郡北相木村大字久保2744	0267-77-2211	—
川上支所	〒384-1407 南佐久郡川上村大字御所平930	0267-97-2211	1台
南牧支所	〒384-1302 南佐久郡南牧村大字海ノ口1048-5	0267-96-2021	—
南相木支所	〒384-1211 南佐久郡南相木村大字中島3522	0267-78-2211	1台
野辺山支所	〒384-1305 南佐久郡南牧村大字野辺山106-1	0267-98-3366	1台

※店舗外ATM設置台数 3台（小海町役場・居倉支部 海尻基幹集落センター）

## 沿革・歩み

当 J A は昭和22年の農業協同組合法の公布を受け、昭和23年以降に設立された7つの農協が時代の変遷とともに合併を重ね、平成13年3月1日に設立されました。



<p>平成13年度</p> <p>3月 1日 長野八ヶ岳農業協同組合設立</p> <p>5月24日 第1回通常総代会</p> <p>12月17日 あおぞらホール増築完成式典</p> <p>平成14年度</p> <p>5月24日 第2回通常総代会</p> <p>5月28日 長野八ヶ岳女性部設立総会</p> <p>11月22日 組織内イントラネット稼動</p> <p>25日 小海支所 A T M 機移設 (役場庁舎)</p> <p>27日 エンジョイライフ事業設立総会</p> <p>平成15年度</p> <p>5月23日 第3回通常総代会</p> <p>平成16年度</p> <p>3月 1日 全給油所・南相木生活店舗労務 委託開始</p> <p>5月21日 第4回通常総代会</p> <p>7月20日 北相木 A T M 移設稼動</p>	<p>平成17年度</p> <p>5月24日 第5回通常総代会</p> <p>平成18年度</p> <p>5月 8日 JASTEM運用開始</p> <p>5月24日 第6回通常総代会</p> <p>平成19年度</p> <p>3月 6日 生体認証 A T M 導入開始</p> <p>5月24日 第7回通常総代会</p> <p>8月 貯金残高600億円達成</p> <p>平成20年度</p> <p>5月22日 第8回通常総代会</p> <p>平成21年度</p> <p>5月22日 第9回通常総代会</p> <p>平成22年度</p> <p>5月 6日 新JASTEM稼動</p> <p>5月21日 第10回通常総代会</p> <p>6月 2日 金融事業競進会 特別優秀賞受賞</p> <p>10月 貯金残高700億円達成</p>
---	--

# 資 料 編

## 目 次

貸借対照表	26
損益計算書	27
注記表	28
剰余金処分計算書	38
経費の内訳	40
自己資本の充実の状況	40
信用事業取扱実績等	49
共済事業取扱実績等	59
経済事業取扱実績等	59
連結情報	62

# 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産	
	平成22年度 平成23年2月28日	平成21年度 平成22年2月28日
(資産の部)		
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>75,323,607</b>	<b>72,156,681</b>
(1) 現金	315,069	321,506
(2) 預金	60,298,923	57,121,152
系統預金	60,298,923	57,121,152
系統外預金	0	0
(3) 有価証券	1,164,464	1,227,952
国債	544,210	614,493
地方債	620,254	613,459
(4) 貸出金	13,510,433	13,425,342
(5) その他信用事業資産	92,862	149,628
未収収益	85,520	124,324
その他の資産	7,341	25,304
(6) 債務保証見返	62,454	64,257
(7) 貸倒引当金	△120,600	△153,158
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>18,699</b>	<b>11,260</b>
(1) 共済貸付金	4,362	6,472
(2) 共済未収利息	32	105
(3) その他共済事業資産	14,320	4,706
(4) 貸倒引当金	△16	△23
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>1,393,507</b>	<b>1,747,676</b>
(1) 経済事業未収金	817,546	1,026,044
(2) 経済受託債権	4,040	10,392
(3) 棚卸資産	528,878	682,422
購入品	518,077	672,691
その他の棚卸資産	10,800	9,731
(4) その他経済事業資産	47,429	38,084
(5) 貸倒引当金	△4,387	△9,266
<b>4. 雑資産</b>	<b>383,255</b>	<b>391,411</b>
(1) 雑資産	403,410	411,864
(2) 貸倒引当金	△20,155	△20,452
<b>5. 固定資産</b>	<b>2,709,667</b>	<b>2,743,603</b>
(1) 有形固定資産	2,695,933	2,733,602
建物	4,688,426	4,706,013
機械装置	2,767,933	2,723,312
土地	747,220	747,220
その他有形固定資産	1,244,987	1,245,983
減価償却累計額	△6,752,634	△6,688,927
(2) 無形固定資産	13,734	10,000
<b>6. 外部出資</b>	<b>2,609,129</b>	<b>2,539,939</b>
(1) 外部出資	2,609,129	2,539,939
系統出資	2,181,975	2,112,785
系統外出資	107,154	107,154
子会社等出資	320,000	320,000
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>145,040</b>	<b>142,141</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>82,582,906</b>	<b>79,732,714</b>

科 目	負債及び純資産	
	平成22年度 平成23年2月28日	平成21年度 平成22年2月28日
(負債の部)		
<b>1. 信用事業負債</b>	<b>70,861,594</b>	<b>67,876,683</b>
(1) 貯金	69,794,836	66,797,900
(2) 借入金	811,124	876,089
(3) その他信用事業負債	193,179	138,435
未払費用	62,413	81,921
その他の負債	130,766	56,514
(4) 債務保証	62,454	64,257
<b>2. 共済事業負債</b>	<b>338,993</b>	<b>352,589</b>
(1) 共済借入金	4,362	6,472
(2) 共済資金	154,493	160,221
(3) 共済未払利息	32	105
(4) 未経過共済付加収入	172,460	179,687
(5) 共済未払費用	7,472	5,861
(6) その他共済事業負債	172	241
<b>3. 経済事業負債</b>	<b>855,071</b>	<b>961,764</b>
(1) 経済事業未払金	821,745	921,228
(2) 経済受託債務	9,220	6,556
(3) その他経済事業負債	22,361	30,369
(4) 特別修繕引当金	1,742	3,610
<b>4. 雑負債</b>	<b>258,158</b>	<b>341,572</b>
(1) 未払法人税等	67,284	69,205
(2) その他の負債	190,873	272,367
<b>5. 諸引当金</b>	<b>453,859</b>	<b>441,420</b>
(1) 賞与引当金	111,521	113,679
(2) 退職給付引当金	332,933	308,037
(3) 役員退職慰労引当金	9,404	19,702
<b>負債の部合計</b>	<b>72,767,677</b>	<b>69,974,029</b>
(純資産の部)		
<b>1. 組合員資本</b>	<b>9,787,738</b>	<b>9,738,342</b>
(1) 出資金	4,481,236	4,501,206
(2) 回転出資金	—	53,103
(3) 利益剰余金	5,308,237	5,198,855
利益準備金	2,492,269	2,397,269
その他利益剰余金	2,815,968	2,801,586
目的積立金	1,602,333	1,692,127
特別積立金	657,076	572,076
当期未処分剰余金	556,558	537,382
(うち当期剰余金)	(267,388)	(270,138)
(4) 処分未済持分	△1,735	△14,823
<b>2. 評価・換算差額等</b>	<b>27,489</b>	<b>20,341</b>
(1) その他有価証券評価差額金	27,489	20,341
<b>純資産の部合計</b>	<b>9,815,228</b>	<b>9,758,684</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>82,582,906</b>	<b>79,732,714</b>

## 《貸借対照表・備考》

(平成22年度) 目的積立金の内訳は教育積立金226,136千円、健康福祉積立金227,005千円、税効果調整積立金151,284千円、情報施設積立金13,190千円、固定資産減損積立金70,377千円、事業基盤強化積立金700,000千円、肥料供給価格積立金3,889千円、小海地区農業生産振興事業積立金26,164千円、川上地区農業生産振興事業積立金44,665千円、南牧地区固定資産取得等積立金59,633千円、南相木地区固定資産取得等積立金79,988千円です。

(平成21年度) 目的積立金の内訳は教育積立金226,136千円、健康福祉積立金227,005千円、税効果調整積立金151,284千円、情報施設積立金13,190千円、固定資産減損積立金70,377千円、事業基盤強化積立金700,000千円、肥料供給価格積立金3,889千円、小海地区農業生産振興事業積立金26,164千円、川上地区農業生産振興事業積立金57,695千円、南牧地区固定資産取得等積立金133,463千円、南相木地区固定資産取得等積立金82,922千円です。

# 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成21年度
	平成22年3月 1日から	平成21年3月 1日から
	平成23年2月28日まで	平成22年2月28日まで
<b>1. 事業総利益</b>	<b>2,319,623</b>	<b>2,269,058</b>
(1) 信用事業収益	742,023	818,054
資金運用収益	697,526	778,936
(うち預金利息)	(339,954)	(138,534)
(うち有価証券利息)	(18,346)	(16,999)
(うち貸出金利息)	(284,011)	(297,054)
(うちその他受入利息)	(55,214)	(326,347)
役務取引等収益	25,101	25,124
その他事業直接収益	—	3,712
その他経常収益	19,395	10,280
(2) 信用事業費用	202,557	262,516
資金調達費用	104,967	167,313
(うち貯金利息)	(87,146)	(148,339)
(うち給付補填備金繰入)	(2,598)	(2,560)
(うち借入金利息)	(15,195)	(16,411)
(うちその他支払利息)	(27)	(2)
役務取引等費用	8,714	7,959
その他事業直接費用	23	14
その他経常費用	88,851	87,227
<b>信用事業総利益</b>	<b>539,466</b>	<b>555,538</b>
(3) 共済事業収益	383,603	379,392
共済付加収入	367,691	366,649
共済貸付金利息	138	189
その他の収益	15,773	12,554
(4) 共済事業費用	32,759	30,179
共済借入金利息	138	189
共済推進費	21,802	21,505
共済保全費用	619	331
その他の費用	10,198	8,153
<b>共済事業総利益</b>	<b>350,844</b>	<b>349,213</b>
(5) 購買事業収益	8,595,054	8,775,276
購買品供給高	8,435,156	8,600,128
その他の収益	159,897	175,148
(6) 購買事業費用	7,735,579	7,908,779
購買品供給原価	7,513,629	7,711,780
その他の費用	221,950	196,999
(うち貸倒損失)	(94)	—
<b>購買事業総利益</b>	<b>859,474</b>	<b>866,497</b>
(7) 販売事業収益	480,875	412,083
販売手数料	452,081	385,343
その他の収益	28,794	26,739
(8) 販売事業費用	10,718	9,727
その他の費用	10,718	9,727
<b>販売事業総利益</b>	<b>470,157</b>	<b>402,356</b>
(9) 農業倉庫事業収益	610	706
(10) 農業倉庫事業費用	177	247
<b>農業倉庫事業総利益</b>	<b>433</b>	<b>459</b>
(11) 利用事業収益	4,050,911	4,081,434
(12) 利用事業費用	3,946,631	3,992,759
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(8)
<b>利用事業総利益</b>	<b>104,279</b>	<b>88,674</b>

(損益計算書・備考)

(平成22年度) 目的積立金取崩の内訳は南牧地区固定資産取得等積立金取崩73,830千円、川上地区農業生産振興事業積立金取崩13,030千円、南相木地区固定資産取得等積立金取崩2,933千円です。

科 目	平成22年度	平成21年度
	平成22年3月 1日から	平成21年3月 1日から
	平成23年2月28日まで	平成22年2月28日まで
(13) 直販事業収益	28,412	647,567
(14) 直販事業費用	3,718	628,923
<b>直販事業総利益</b>	<b>24,694</b>	<b>18,643</b>
(15) 指導事業収入	43,822	50,621
(16) 指導事業支出	73,547	62,945
<b>指導事業収支差額</b>	<b>△29,725</b>	<b>△12,324</b>
<b>2. 事業管理費</b>	<b>2,062,854</b>	<b>2,003,598</b>
(1) 人件費	1,420,718	1,377,175
(2) 業務費	151,825	147,706
(3) 諸税負担金	55,918	60,504
(4) 施設費	420,142	409,075
(5) その他費用	14,248	9,136
<b>事業利益</b>	<b>256,769</b>	<b>265,459</b>
<b>3. 事業外収益</b>	<b>322,373</b>	<b>264,557</b>
(1) 受取雑利息	788	1,505
(2) 受取出資配当金	27,875	10,390
(3) 賃貸料	15,307	17,380
(4) 市場交付金	245,679	—
(5) 雑収入	32,723	235,281
<b>4. 事業外費用</b>	<b>261,762</b>	<b>220,681</b>
(1) 寄付金	720	155
(2) 市場交付金戻	245,679	—
(2) 雑損失	15,363	220,526
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(279)
<b>経常利益</b>	<b>317,380</b>	<b>309,335</b>
<b>5. 特別利益</b>	<b>48,944</b>	<b>60,725</b>
(1) 固定資産処分益	1,368	2,169
(2) 一般補助金	10,965	4,834
(3) 貸倒引当金戻入益	33,437	17,267
(4) 償却債権取立益	538	3,053
(5) 特別修繕引当金戻入益	1,010	8,128
(6) 前期損益修正益	1,624	—
(7) その他の特別利益	—	25,271
(うちくみあい建設清算に伴う収益)	(—)	(15,248)
(うち償却済資産譲渡益)	(—)	(5,896)
<b>6. 特別損失</b>	<b>32,188</b>	<b>13,071</b>
(1) 固定資産処分損	14,458	7,406
(2) 固定資産圧縮損	10,965	4,834
(3) 建物等解体費用	6,764	—
(4) その他の特別損失	—	830
<b>税引前当期利益</b>	<b>334,135</b>	<b>356,988</b>
<b>法人税・住民税及び事業税</b>	<b>72,859</b>	<b>71,283</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>△6,112</b>	<b>15,567</b>
当期剰余金	267,388	270,138
前期繰越剰余金	199,375	158,952
目的積立金取崩	89,793	108,291
<b>当期未処分剰余金</b>	<b>556,558</b>	<b>537,382</b>

(平成21年度) 目的積立金取崩の内訳は南牧地区固定資産取得等積立金取崩73,830千円、川上地区農業生産振興事業積立金取崩14,863千円、南相木地区固定資産取得等積立金取崩4,031千円、税効果調整積立金取崩15,567千円です。

# 注 記 表

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 売買目的の有価証券・・・該当ありません
- ・ 満期保有目的の債券・・・該当ありません
- ・ 子会社株式等・・・・・・・・移動平均法による原価法（21年度 移動平均法による取得原価法）
- ・ その他有価証券・・・・・・・・①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
②時価のないもの：移動平均法による取得原価法  
（21年度） なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購入品（生産店舗）・・・・・・・・・・売価還元法による低価法
- ・ 購入品（生活店舗）・・・・・・・・・・売価還元法による低価法  
（燃料は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法））
- ・ その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・最終仕入原価法による原価法  
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・ その他の棚卸資産（預託家畜）・・・・個別法による原価法  
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### （21年度 会計方針の変更）

当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しています。  
この変更による当期の損益に与える影響は軽微であります。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### （1）有形固定資産

- ・ 建物
  - a) 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。
  - b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法によっております。
  - c) 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。
- ・ 建物以外
  - a) 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。
  - b) 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

#### （2）無形固定資産

##### （22年度）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

**(21年度)**

- a) 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定額法によっております。
- b) 平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### **4. 引当金の計上基準**

**(1) 貸倒引当金**

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り次の通り計上しております。

正常先債権、及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額を比較し、大きいほうの金額を計上しております。この基準に基づき当期は税法繰入限度額（租税特別措置法第57条10）を計上しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

**(2) 賞与引当金**

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

**(3) 退職給付引当金**

**(22年度)**

職員の退職給付に備えるため、退職共済会への積立を除いて退職給与規程で定める期末要支給額を計上しております。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っております。

**(21年度)**

職員の退職給付に備えるため、退職共済会への積立を除いて退職給与規程で定める期末要支給額の100%および選択定年に係る規程に基づく加算退職金支給見込額を計上しております。なお、退職共済会の期末積立金額は846,405千円です。

**(4) 役員退職慰労引当金**

**(22年度)**

役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しております。

**(21年度)**

役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定めるところにより積立を行っております。

**(5) 特別修繕引当金**

ガス保安設備の定期的な修繕に備えるため、修繕計画に基づく将来の修繕費用相当額の引当を行っております。

#### **5. リース取引の処理方法**

**(22年度)**

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (21年度)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

当期より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)を適用しております。

この変更による事業利益・経常利益及び税引前当期利益に対する影響はありません。

## 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## 7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。(21年度 また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は「-」で表示しております。)

## 8. 表示方法の変更

(22年度)

「農業協同組合法施行規則」(平成17年農林水産省令第27号)別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」(平成22年3月17日付農林水産省令第18号)により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

## II 貸借対照表に関する注記

### 1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における資産項目別の圧縮記帳額

国庫補助金の受領並びに保険金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額については502,648千円(21年度 491,683千円)であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	22年度圧縮記帳額	21年度圧縮記帳額
建 物	89,193	89,193
建 物 附 属 設 備	52,766	52,166
構 築 物	41,621	41,621
機 械 装 置	312,424	302,659
車 輛 運 搬 具	5,262	4,662
器 具 備 品	1,260	1,260
土 地	122	122
合 計	502,648	491,683

### 2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、予冷施設1ヶ所、業務用自動車86台、複写機11台等(21年度予冷施設1ヶ所、信用端末機12セット、業務用自動車84台、複写機16台等)については、リース契約により使用しております。

### 3. 担保に供されている資産

担保に供している資産

定期預金 7,000千円 指定金融機関事務取扱契約に基づく担保



(22年度)

上記のほか、為替決済等の担保として定期預金10,000千円を差し入れています。

(21年度)

上記のほか、為替決済等の代用として定期預金10,000千円を差し入れています。

**4. 子会社に対する金銭債権又は金銭債務の額** ( )は21年度です。

子会社に対する金銭債権の総額 122,773千円 (171,706千円)

子会社に対する金銭債務の総額 318,903千円 (200,030千円)

**5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額**

理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権 89,509千円 (21年度 124,935千円)

理事及び監事に対する金銭債務の総額

金銭債務 該当ありません。

**6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳**

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は294,602千円(21年度 369,486千円)です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち貸出条件緩和債権額は36,654千円(21年度 2,759千円)です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は331,256千円(21年度 延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は372,245千円)です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

**7. 劣後特約付貸出金の額**

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金1,700,000千円が含まれています。

**III 損益計算書に関する注記**

**1. 子会社との取引高の総額** ( )は21年度です。

(1) 子会社との取引による収益総額 59,274千円 (51,175千円)

うち事業取引高 53,606千円 (45,509千円)

うち事業取引以外の取引高 5,668千円 ( 5,666千円)

(2) 子会社との取引による費用総額 11,133千円 (11,793千円)

うち事業取引高 10,945千円 (11,793千円)

うち事業取引以外の取引高 188千円 ( ー千円)

## 2. 減損会計に関する注記

当期の減損損失の計上はありません。

(21年度)

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の固定資産配賦を基準に、合併前旧 J A 単位とした地区グループ（小海地区、川上地区、南牧地区、南相木地区、野辺山地区）及び事業グループ（L P G）、J A 全体共用資産グループに、また、遊休資産、賃貸固定資産については各固定資産単独でグルーピングを実施しております。

指導事業部門及び共通管理部門（本所等）については、独立したキャッシュフローを生み出さないため、J A 全体の共用資産と認識しております。

## IV 金融商品に関する注記

(22年度)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金は主に農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での

重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載します。

（単価：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	60,298,923	60,212,797	△86,126
有価証券			
その他有価証券	1,164,464	1,164,464	—
貸出金	13,510,433		
貸倒引当金（※1）	△120,600		
貸倒引当金控除後	13,389,833	13,717,187	327,354
経済事業未収金	817,546		
貸倒引当金（※2）	△4,387		
貸倒引当金控除後	813,159	813,159	—
資 産 計	75,666,379	75,907,607	241,228
貯 金	69,794,836	69,708,423	△86,413
借入金	811,124	842,232	31,108
経済事業未払金	821,745	821,745	—
負 債 計	71,427,705	71,372,400	△55,305

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当

金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負債

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額
外部出資(※)		2,609,129
合	計	2,609,129

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
預金	60,298,923	—	—	—	—	—	
有価証券							
その他有価証券のうち 満期があるもの	42,000	20,000	15,000	34,000	14,000	1,002,000	
貸出金(※1・2)	2,008,831	1,065,121	916,885	815,877	726,635	7,927,546	
経済事業未収金	817,546	—	—	—	—	—	
合	計	63,167,300	1,085,121	931,885	849,877	740,635	8,929,546

(※1) 貸出金のうち、当座貸越・総合資金貸越458,176千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等49,538千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

## (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1・2)	63,110,670	3,465,847	1,564,920	295,882	215,254	172,069
借入金	64,289	65,808	66,617	62,095	61,391	490,924
合計	63,174,959	3,531,655	1,631,537	357,977	276,644	662,993

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(※2) 貯金のうち、定期積金970,194千円については含めていません。

## V 有価証券に関する注記

(22年度)

## 1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

・その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え るもの	国 債	524,771	544,210	19,439
	地 方 債	599,847	620,254	20,406
	小 計	1,124,618	1,164,464	39,846
貸借対照表計上額が取得 原価又は償却原価を超え ないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		1,124,618	1,164,464	39,846

なお、上記評価差額から繰延税金負債12,357千円を差し引いた額27,489千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 2. 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

## 3. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(21年度)

## 1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

・その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
国 債	598,638千円	614,493千円	15,855千円	15,855千円	—千円
地 方 債	599,830千円	613,459千円	13,629千円	13,629千円	—千円
合 計	1,198,468千円	1,227,952千円	29,484千円	29,484千円	—千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債9,143千円を差し引いた額20,341千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

## 2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額	売却益	売却損
149,000千円	3,710千円	—千円

3. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	74,532千円	118,981千円	212,784千円	208,196千円
地方債	該当ありません	該当ありません	613,459千円	該当ありません
合計	74,532千円	118,981千円	826,243千円	208,196千円

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（社）長野県農協職員退職金共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

(22年度)

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,238,270千円
退職金共済会積立	△905,337千円
退職給付引当金	332,933千円

(3) 退職給付費用 34,449千円

(4) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付債務等の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しています。なお、退職給付債務ならびに退職給付引当金および退職給付費用には選択定年に係る規定に基づく加算退職金支給見込額7,712千円が含まれております。

(21年度)

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,152,537千円
年金資産(退職金共済会積立)	△846,405千円
退職給付引当金	306,132千円

なお、上記金額には加算退職金を含めていません。

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	44,279千円
退職共済掛金	53,768千円

なお、上記金額には加算退職金を含めていません。

(4) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付債務の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しています。

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき当該事業年度に存続組合に対して提出した特例業務負担金の額及び翌事業年度以降において負担することが見込まれる特例業務負担金

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金17,272千円(21年度 16,478千円)を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、268,571千円（平成21年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、279,993千円）となっています。

## VII 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(22年度)

(21年度)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	30,105千円	貸倒引当金超過額	41,746千円
退職給付引当金超過額	95,584千円	退職給付引当金超過額	87,031千円
役員退職慰労引当金	2,916千円	役員退職慰労引当金	6,110千円
賞与引当金超過額	34,583千円	賞与引当金超過額	35,252千円
未払費用否認額	20,589千円	未払費用否認額	19,720千円
貸倒損失否認額	11,627千円	貸倒損失否認額	10,542千円
減価償却超過額	4,830千円	減価償却超過額	7,826千円
その他	9,609千円	その他	19,019千円
繰延税金資産小計	209,843千円	信連奨励金	△5,975千円
評価性引当額	△52,446千円	繰延税金資産小計	221,271千円
繰延税金資産合計 (A)	157,397千円	評価性引当額	△69,987千円
繰延税金負債		繰延税金資産合計 (A)	151,284千円
その他有価証券評価差額金	△12,357千円	繰延税金負債	
繰延税金負債合計 (B)	△12,357千円	その他有価証券評価差額金	△9,143千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	145,040千円	繰延税金負債合計 (B)	△9,143千円
		繰延税金資産の純額 (A) + (B)	142,141千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.01%	法定実効税率	31.01%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.68%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.53%
事業分量配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.91%	事業分量配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.36%
住民税均等割等	1.59%	住民税均等割等	1.48%
評価性引当額の増減	△5.25%	評価性引当額の増減	△2.20%
その他	△0.14%	その他	△0.13%
税効果会計適用後の法人税の負担率	19.98%	税効果会計適用後の法人税の負担率	24.33%

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額	
	平成 22 年 度	平成 21 年 度
<b>1. 当期未処分剰余金</b>	<b>556,558,388</b>	<b>537,382,875</b>
<b>2. 剰余金処分額</b>	<b>408,775,464</b>	<b>338,006,954</b>
(1) 利益準備金	75,000,000	95,000,000
(2) 任意積立金	176,112,226	85,000,000
(特別積立金)	(70,000,000)	(85,000,000)
(事業基盤強化積立金)	(100,000,000)	(—)
(税効果調整積立金)	(6,112,226)	(—)
(3) 出資配当金	53,585,920	53,770,453
(4) 利用分量配当金	104,077,318	104,236,501
<b>3. 次期繰越剰余金</b>	<b>147,782,924</b>	<b>199,375,921</b>

(注) 1. 出資配当は平均残高に対し年1.20%の割合です。

2. 利用分量配当金の基準は次のとおりです。

### 利用分量配当の基準

(平成22年度)

(単位：円)

対象項目	事 業 量	配当率(%)	配当金額	配 当 基 準
肥 料	655,899,292	1.800%	11,806,187	平成22年度供給金額 (予約扱い)
農 薬	1,101,579,655	1.300%	14,320,536	平成22年度供給金額
飼 料	788,304,559	1.500%	11,824,568	平成22年度供給金額
生産資材	317,437,500	1.500%	4,761,563	平成22年度供給金額 (予約扱い)
ダンボール	1,844,725,623	1.500%	27,670,884	平成22年度供給金額
種 子	208,225,168	0.900%	1,874,027	平成22年度供給金額 (予約扱い)
貯 金	27,992,989,052	0.050%	13,996,495	平成22年度定期貯金平均残高
共済既契約	178,230,579,135	0.010%	17,823,058	既契約の保障額
合 計			104,077,318	

(注) 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額14,000千円が含まれています。

### 利用分量配当の基準

(平成21年度)

(単位：円)

対象項目	事 業 量	配当率(%)	配当金額	配 当 基 準
肥 料	750,094,904	1.800	13,501,708	平成21年度供給金額 (予約扱い)
農 薬	1,112,866,249	1.600	17,805,860	平成21年度供給金額
飼 料	819,008,018	0.500	4,095,040	平成21年度供給金額
生産資材	355,819,734	1.400	4,981,476	平成21年度供給金額 (予約扱い)
ダンボール	1,123,865,923	2.500	28,096,648	平成21年度供給金額 (予約扱い)
種 子	200,870,927	1.800	3,615,677	平成21年度供給金額 (予約扱い)
貯 金	27,876,532,957	0.050	13,938,266	平成21年度定期貯金平均残高
共済既契約	182,018,263,265	0.010	18,201,826	既契約の保障額
合 計			104,236,501	

(注) 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額14,000千円が含まれています。



(注) 4. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次の通りです。

種 類	積 立 目 的	目 標 額	取 崩 基 準
教育積立金	J Aの組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため『J A教育積立金規程』に基づき積み立てる。	組合員1人当たり5万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
健康福祉積立金	J Aが進める健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため『J A健康・福祉積立金規程』に基づき積み立てる。	組合員1人当たり5万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
税効果調整積立金	財務の健全化に資することを目的とし、税効果会計による繰延税金資産の変動に対処するため『税効果調整積立金規程』に基づき積み立てる。	当年度決算において計上した繰延税金資産と同額	積立目的に伴う支出が発生した場合に理事会の議決を経て取崩す。
情報施設積立金	組合員に対する新しいサービス提供並びに新信用事業システム移行への整備に資するため『情報施設積立金規程』に基づき積み立てる。	100,000千円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
固定資産減損積立金	減損会計導入に伴い発生する可能性のある固定資産減損処理の際の支出に充てることを目的として積み立てる。	73,000千円	積立目的に伴う支出が発生した場合に理事会の議決を経て取崩す。
事業基盤強化積立金	定款第67条第2項に定める組合の事業の改善発達のため、農業振興にかかわる研究開発など新規事業開発に対する支出、会計制度・会計基準の変更に伴う支出、財務健全化を目的とした支出、これらに準ずる支出に充てるため『事業基盤強化積立金規程』に基づき積み立てる。	2,000,000千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
肥料供給価格積立金	肥料価格の安定を図るための積立金であるが新たな積立は行わない。	3,889千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
小海地区農業生産振興事業積立金	小海支所地区の農畜産物、農業生産資材等の価格変動リスクに対する負担並びに地域農業振興のための農業関連施設の取得等に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	52,786千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
川上地区農業生産振興事業積立金	川上支所地区の農畜産物、農業生産資材等の価格変動リスクに対する負担並びに地域農業振興のための農業関連施設の取得等に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	136,810千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
南牧地区固定資産取得等積立金	南牧支所地区の地域農業振興のため農業関連施設及びJ A事務所等固定資産等の取得に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	750,000千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
南相木地区固定資産取得等積立金	南相木支所地区の地域農業振興のため農業関連施設及びJ A事務所等固定資産等の取得に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	148,000千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。

## 経費の内訳

(単位：千円)

	22年度	21年度	増減
人件費	1,420,718	1,377,175	43,543
うち給料手当	1,085,801	1,049,216	36,585
うち福利・厚生費	190,724	173,425	17,299
うち退職給付費用	34,449	44,279	△9,830
うちその他人件費	109,744	110,255	△511
物件費	642,135	626,423	15,712
うち業務費	151,825	147,706	4,119
うち諸税負担金	55,918	60,504	△4,586
うち施設費	420,142	409,075	11,067
うちその他管理費用	14,248	9,136	5,112

## 自己資本の充実の状況

### 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成23年2月末における自己資本比率は、31.67%となりました。

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 4,481百万円（前年度4,501百万円）

当JAは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成 22 年度	平成 21 年度
基本的項目 (A)	9,630,075	9,580,335
出資金 (後配出資金は該当なし)	4,481,236	4,501,206
回転出資金	—	53,103
再評価積立金	—	—
資本準備金	—	—
利益準備金	2,567,269	2,492,269
特別積立金	727,076	657,076
目的積立金	1,708,445	1,692,127
次期繰越剰余金	147,782	199,375
処分未済持分	△1,735	△14,823
その他有価証券の評価差損	—	—
営業権相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
補完的項目 (B)	48,077	48,277
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	48,077	48,277
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務	—	—
補完的項目不算入額	—	—
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	9,678,152	9,628,613
控除項目 (D)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	—	—
控除項目不算入額	—	—
自己資本額 (E) = (C) - (D)	9,678,152	9,628,613
リスク・アセット等計 (F)	30,553,799	30,881,529
資産 (オン・バランス) 項目	25,998,290	26,243,213
オフ・バランス取引等項目	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,555,508	4,638,316
基本的項目比率 (A) / (F)	31.51%	31.02%
自己資本比率 (E) / (F)	31.67%	31.17%

- (注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当JAは信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

## 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	平成 22 年度			平成 21 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	526,898	0	0	600,766	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,826,689	0	0	1,513,621	0	0
地方公共団体金融機関及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	62,042,747	13,770,321	550,812	58,901,008	13,142,252	525,690
法人等向け	613,566	593,066	23,722	714,149	687,129	27,485
中小企業等向け及び個人向け	1,663,916	862,541	34,501	1,795,740	991,434	39,657
抵当権付住宅ローン	1,094,620	373,416	14,936	1,203,674	410,817	16,432
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	19,957	7,691	307	145,822	107,836	4,313
信用保証協会等及び株式会社企業再生機構保証付	4,323,979	420,276	16,811	3,773,270	368,067	14,722
共済約款貸付	4,394	0	0	6,578	0	0
出資等	2,609,129	2,609,129	104,365	2,539,939	2,539,939	101,597
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	7,962,777	7,361,847	294,473	8,626,865	7,995,736	319,829
合 計	82,688,677	25,998,290	1,039,931	79,821,436	26,243,213	1,049,728
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	4,555,508		182,220	4,638,316		185,532
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	30,553,799		1,222,151	30,881,529		1,235,261

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

4. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであります。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

6 オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## 標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)、フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成 22 年度				平成 21 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三ヶ月以上延滞江クスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三ヶ月以上延滞江クスポージャー
国内		82,688	13,610	1,128	19	79,885	13,531	1,202	145
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		82,688	13,610	1,128	19	79,885	13,531	1,202	145
法人	農業	177	177	—	—	171	171	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	122	122	—	—	178	178	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	63	63	—	0	69	69	—	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	7	7	—	—	8	7	—	0
	金融・保険業	62,049	1,702	—	0	58,914	1,702	—	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	356	356	—	—	376	376	—	—
	日本国政府・地方公共団体	2,353	1,225	1,128	—	2,114	912	1,202	—
	上記以外	2,609	—	—	—	2,539	—	—	—
	個人	9,961	9,956	—	19	10,135	10,112	—	144
	その他	4,988	—	—	—	5,377	—	—	—
業種別残高計		82,688	13,610	1,128	19	79,885	13,531	1,202	145
1年以下		61,337	954	42		57,655	1,084	74	
1年超3年以下		677	642	35		731	669	62	
3年超5年以下		846	798	48		759	710	49	
5年超7年以下		1,262	1,235	27		883	842	41	
7年超10年以下		1,720	943	777		1,630	853	777	
10年超		7,685	7,487	198		7,538	7,340	197	
期限の定めのないもの		9,158	1,548	—		10,686	2,031	—	
残存期間別残高計		82,688	13,610	1,128		79,885	13,531	1,202	

（注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年 度				平成 21 年 度					
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	48	—	—	—	48	49	—	—	1	48
個別貸倒引当金	134	—	4	33	97	150	—	—	16	134

## 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成22年度						平成21年度					
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	134	—	4	33	97	—	150	—	—	16	134	—
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 計	134	—	4	33	97	—	150	—	—	16	134	—
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	0	—	—	—	0	—	0	—	—	—	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	0	—	—	0	—	—	0	—	—	—	0
	金融・保険業	0	—	—	0	—	—	0	—	—	—	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	134	—	4	33	97	—	150	—	—	16	134	—
業 種 別 計	134	—	4	33	97	—	150	—	—	16	134	—

## 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成 22 年 度			平成 21 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	3,551	3,551	—	3,318	3,318
	リスク・ウェイト 10%	—	4,202	4,202	—	3,680	3,680
	リスク・ウェイト 20%	—	60,347	60,347	—	57,211	57,211
	リスク・ウェイト 35%	—	1,069	1,069	—	1,176	1,176
	リスク・ウェイト 50%	—	16	16	—	66	66
	リスク・ウェイト 75%	—	1,145	1,145	—	1,333	1,333
	リスク・ウェイト100%	—	12,349	12,349	—	12,970	12,970
	リスク・ウェイト150%	—	5	5	—	65	65
	その他	—	—	—	—	—	—
自己資本控除額		—	—	—	—	—	—
合 計		—	82,688	82,688	—	79,821	79,821

(注)「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がAーまたはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年 度		平成 21 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	174	7	122	3
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	5	—	5	0
証券化	—	—	—	—
上記以外	38	—	78	—
合 計	218	7	205	4

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。



## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として、純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

## 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 22 年 度		平成 21 年 度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	2,609	2,609	2,539	2,539
合 計	2,609	2,609	2,539	2,539

## 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

## 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

## 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

## 金利リスク算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、保有期間1年（240営業日）、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値による金利ショックによって受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最少の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

## 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成22年度	平成21年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△123	△131

# 信用事業取扱実績等

## 《貯 金》

### 科目別貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 22 年度		平成 21 年度		増 減
当座性貯金	22,228	【31.8】	21,385	【32.0】	843
当座貯金	90	(0.1)	67	(0.1)	23
普通貯金	21,103	(30.2)	20,295	(30.3)	808
貯蓄貯金	115	(0.2)	112	(0.2)	3
通知貯金	—	(—)	—	(—)	—
別段貯金	919	(1.3)	911	(1.4)	8
定期性貯金	47,566	【68.2】	45,412	【68.0】	2,154
定期貯金	46,595	(66.8)	44,458	(66.6)	2,137
うち固定自由金利	46,594	(66.8)	44,457	(66.6)	2,137
うち変動自由金利	1	(0.0)	1	(0.0)	—
定期積金	970	(1.4)	953	(1.4)	17
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合 計	69,794	(100.0)	66,797	(100.0)	2,997

(注) ( ) 内は構成比です。

### 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 22 年度		平成 21 年度		増 減
流動性貯金	21,549	(31.4)	20,453	(30.7)	1,096
定期性貯金	46,006	(67.2)	45,073	(67.8)	933
その他の貯金	953	(1.4)	976	(1.5)	△23
計	68,509	(100.0)	66,502	(100.0)	2,007
譲渡性貯金	—	(—)	—	(—)	—
合 計	68,509	(100.0)	66,502	(100.0)	2,007

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

## 《貸 出 金》

### 科目別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成 22 年度	平成 21 年度	増 減
手形貸付	47	50	△3
証書貸付	11,304	11,042	262
当座貸越	458	632	△174
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	1,700	1,700	—
合 計	13,510	13,425	85

## 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 22 年 度	平成 21 年 度	増 減
手 形 貸 付	48	46	2
証 書 貸 付	11,481	11,216	265
当 座 貸 越	600	733	△133
割 引 手 形	—	—	—
金 融 機 関 貸 付	1,700	1,700	—
合 計	13,829	13,696	133

## 貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成 22 年 度	平成 21 年 度	増 減
固 定 金 利 貸 出	9,680 (71.7)	9,020 (67.2)	660
変 動 金 利 貸 出	3,830 (28.3)	4,405 (32.8)	△575
合 計	13,510 (100.0)	13,425 (100.0)	85

(注) ( ) 内は構成比です。

## 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 22 年 度	平成 21 年 度	増 減
農 業	4,637 (34.3)	4,591 (34.2)	46
林 業	48 (0.4)	42 (0.3)	6
水 産 業	— (—)	— (—)	—
製 造 業	285 (2.1)	344 (2.5)	△59
鉱 業	22 (0.2)	23 (0.2)	△1
建 設 業	593 (4.4)	588 (4.4)	5
電気・ガス・熱供給・水道業	37 (0.3)	39 (0.3)	△2
運 輸 ・ 通 信 業	204 (1.5)	185 (1.4)	19
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店	173 (1.3)	172 (1.3)	1
金 融 ・ 保 険 業	1,737 (12.9)	1,739 (12.9)	△2
不 動 産 業	155 (1.1)	135 (1.0)	20
サ ー ビ ス 業	1,884 (13.9)	1,917 (14.3)	△33
地 方 公 共 団 体	1,220 (9.0)	908 (6.8)	312
そ の 他	2,509 (18.6)	2,737 (20.4)	△228
合 計	13,510 (100.0)	13,425 (100.0)	85

(注) ( ) 内は構成比です。

## 主要な農業関係の貸出金残高

### 1. 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成 22 年度	平成 21 年度	増	減
<b>農業</b>	3,306	—		—
穀作	—	—		—
野菜・園芸	1,683	—		—
果樹・樹園農業	20	—		—
工芸作物	—	—		—
養豚・肉牛・酪農	283	—		—
養鶏・養卵	—	—		—
養蚕	—	—		—
その他農業	1,319	—		—
<b>農業関連団体等</b>	—	—		—
合 計	3,306	—		—

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。  
 なお、前記「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。  
 2. 「その他事業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。  
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

### 2. 資金種類別

#### <貸出金>

(単位：百万円)

種 類	平成 22 年度	平成 21 年度	増	減
プロパー資金	2,042	—		—
農業制度資金	553	—		—
農業近代化資金	274	—		—
その他制度資金	279	—		—
合 計	2,596	—		—

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

#### <受託貸付金>

(単位：百万円)

種 類	平成 22 年度	平成 21 年度	増	減
日本政策金融公庫資金	710	—		—
その他	—	—		—
合 計	710	—		—

- (注) 日本政策金融公庫資金は、旧農林漁業金融公庫（農業）にかかる資金をいいます。

## 貯貸率・貯証率

(単位：%)

種 類	平成 22 年 度	平成 21 年 度	増 減
貯 貸 率			
期 末	19.35	20.09	△0.74
期 中 平 均	20.18	20.59	△0.41
貯 証 率			
期 末	1.66	1.83	△0.17
期 中 平 均	1.68	1.68	—

- (注) 1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100  
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100  
 3. 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100  
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 22 年 度	平成 21 年 度	増 減
設 備 資 金	8,178 (60.5)	8,048 (59.9)	130
運 転 資 金	5,332 (39.5)	5,377 (40.1)	△45
合 計	13,510 (100.0)	13,425 (100.0)	85

(注) ( ) 内は構成比です。

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 22 年 度	平成 21 年 度	増 減
貯 金 等	624	716	△92
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	1,996	2,089	△93
そ の 他 担 保 物	460	503	△43
計	3,082	3,309	△227
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	4,338	3,788	550
そ の 他 保 証	289	349	△60
計	4,628	4,137	491
信 用	5,800	5,978	△178
合 計	13,510	13,425	85

## 債務保証の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 22 年 度	平成 21 年 度	増 減
貯 金 等	62	64	△2
合 計	62	64	△2

## リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年 度	平成 21 年 度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	294	369	△75
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	36	2	34
合 計	331	372	△41

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下『未収利息不計上貸出金』という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）です。

## 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	90	40	4	43	88
危険債権	204	154	—	32	186
要管理債権	36	10	—	0	10
小 計	331	204	4	76	285
正 常 債 権	13,278				
合 計	13,609				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、破産更生債権等という）です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

3. 要管理先債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出債権です。

4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。

5. 担保は、自己査定における優良担保（貯金等、国債等の信用度の高い有価証券および決済確実な商業手形等）・一般担保（優良担保以外で客観的な処分可能性のあるもの）の処分可能見込額を記載しています。

6. 保証は、自己査定における優良保証（公的信用保証機関等）の額を記載しています。

7. 引当は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に対する個別貸倒引当金額、要管理先債権に対する一般貸倒引当金額を記載しています。

## 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

P45をご参照ください。

## 貸出金償却額

P45をご参照ください。

## 《有価証券等》

### 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 22 年 度	平成 21 年 度	増 減
国 債	556	588	△32
地 方 債	599	534	65
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	1,155	1,122	33

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

尚、商品有価証券種類別平均残高について、当JAには商品有価証券はありません。

### 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め のないもの	合 計
平成22年度								
国 債	42	36	50	28	185	203	—	544
地 方 債	—	—	—	—	620	—	—	620
平成21年度								
国 債	74	72	48	37	175	208	—	614
地 方 債	—	—	—	—	613	—	—	613



## 取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

### 1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

- ・ 売買目的有価証券……………該当ありません。
- ・ 満期保有目的の債券で時価のあるもの……………該当ありません。
- ・ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成 22 年 度			平成 21 年 度		
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価損益	取得原価	貸借対照表 計上額	評価損益
国 債	524	544	19	598	614	15
地 方 債	599	620	20	599	613	13
合 計	1,124	1,164	39	1,198	1,227	29

(注) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。

なお、その他有価証券に係る評価差額（22年 39,846千円・21年 29,484千円）から繰延税金負債（22年 12,357千円・21年 9,143千円）を差し引いた額、（22年 27,489千円・21年 20,341千円）を「その他有価証券評価差額金」として貸借対照表に表示しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成 22 年 度			平成 21 年 度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国 債	—	—	—	145	149	3
地 方 債	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	145	149	3

(3) 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

該当ありません。

### 2. 金銭の信託

当JAに、金銭の信託はありません。

### 3. 金融先物取引等

当JAは、業としての取引は行っていません。

### 4. 金融等デリバティブ取引

該当ありません。

### 5. 有価証券店頭デリバティブ取引

該当ありません。

## 公共債引受・窓販実績

当JAは公共債の引受並びに窓販実績はありません。従って、公共債ディーリング業務も行っていません。

### ◎ 金融派生商品および先物外国為替取引並びに上場先物取引所に係る未決済の先物取引

該当ありません。

## 《為替業務等》

### 国内為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類	平成 22 年 度		平成 21 年 度	
	仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替 (件 数)	(39,632)	(66,051)	(38,554)	(61,300)
金 額	28,916	29,632	28,864	28,592
代 金 取 立 (件 数)	(2)	(89)	(3)	(89)
金 額	3	269	0	74
雑 為 替 (件 数)	(2,960)	(2,867)	(3,599)	(3,485)
金 額	705	1,546	878	1,664

### 外国為替取扱実績

該当ありません。

### 外貨建資産残高

該当ありません。

## 《平残・利回り等》

### 利 益 総 括 表

(単位：百万円、%)

種 類	平成 22 年 度	平成 21 年 度	増 減
資 金 運 用 収 支	592	611	△19
役 務 取 引 等 収 支	16	17	△1
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△69	△73	4
信 用 事 業 粗 利 益	539	555	△16
(信用事業粗利益率)	0.73	0.78	△0.05
事 業 粗 利 益	2,319	2,269	50
(事業粗利益率)	2.83	2.85	△0.02

## 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成 22 年 度			平成 21 年 度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	72,980	697	0.95	70,340	778	1.10
うち預金	57,994	395	0.68	55,520	464	0.83
うち有価証券	1,155	18	1.58	1,122	16	1.51
うち貸出金	13,829	284	2.05	13,696	297	2.16
資金調達勘定	69,376	104	0.15	67,424	167	0.24
うち貯金・定積	68,509	89	0.13	66,502	150	0.22
うち借入金	866	15	1.75	922	16	1.77
総資金利ざや			0.38			0.42

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金、信用事業基盤強化対策奨励金が含まれています。

## 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

種 類	平成 22 年 度 増 減 額	平成 21 年 度 増 減 額
受 取 利 息	△81	△99
うち 預 金	△69	△99
有 価 証 券	1	7
貸 出 金	△13	△7
支 払 利 息	△62	△66
うち 貯 金・定 期 積 金	△61	△63
譲 渡 性 貯 金	—	—
借 入 金	△1	△3
差 し 引 き	△19	△33

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金、信用事業基盤強化対策奨励金が含まれています。

## 利 益 率

(単位：%)

種 類	平成 22 年 度	平成 21 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.38	0.38	—
資本経常利益率	3.31	3.22	0.09
総資産当期純利益率	0.32	0.33	△0.01
資本当期純利益率	2.79	2.82	△0.03

(注) 算出方法は以下のとおり

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高

総資産当期純利益率 = 当期剰余金（税引後） / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高

資本当期純利益率 = 当期剰余金（税引後） / 純資産勘定平均残高

## 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

種 類	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成18年度
経 常 収 益	15,139	15,165	15,999	15,533	15,372
信用事業収益	742	818	913	891	775
共済事業収益	383	379	385	385	407
農業関連事業収益	11,580	11,709	11,860	11,450	11,302
生活その他事業収益	2,390	2,207	2,744	2,774	2,848
営農指導事業収益	43	50	97	33	40
経 常 利 益	317	309	385	417	297
当 期 剰 余 金	267	270	303	333	218
出 資 金	4,481	4,501	4,543	4,601	4,592
(出 資 口 数)	(4,481,236)	(4,501,206)	(4,543,689)	(4,601,904)	(4,592,741)
純 資 産 額	9,815	9,758	9,769	9,752	9,626
総 資 産 額	82,582	79,732	77,642	75,492	72,125
貯 金 等 残 高	69,794	66,797	64,333	62,347	59,034
貸 出 金 残 高	13,510	13,425	13,622	12,693	13,100
有 価 証 券 残 高	1,164	1,227	642	515	455
剰 余 金 配 当 金 額	157	158	186	167	164
出資配当の額	53	53	54	55	54
事業利用分量配当の額	104	104	132	112	110
職 員 数	192	191	189	193	201
単 体 自 己 資 本 比 率	31.67	31.17	30.70	32.38	37.11

(注) 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

2. 職員数は正職員のみを示しています。

3. 新BIS規制の適用により、平成19年度からの単体自己資本比率については算出方法が平成18年度以前とは異なっています。

## その他経営諸指標

	平 成 2 2 年 度	平 成 2 1 年 度
信用事業関係		
一従業員当り貯金残高	1,971百万円	1,862百万円
一店舗当り貯金残高	9,971百万円	9,542百万円
一従業員当り貸出金残高	382百万円	374百万円
一店舗当り貸出金残高	2,252百万円	2,238百万円
共済事業関係		
一従業員当り長期共済保有高	8,984百万円	9,951百万円
一店舗当り長期共済保有高	30,314百万円	31,104百万円
経済事業関係		
一従業員当り購買品供給高	164百万円	159百万円
一従業員当り販売品販売高	569百万円	503百万円
一店舗当り購買品供給高	383百万円	391百万円

(注) 店舗数は貯金7店舗、貸出金6店舗、共済7店舗、経済22店舗（生産8店舗、生活14店舗）で計算したものです。職員数は正職員のみで、部門配賦の数値を使用しています。

## 共済事業取扱実績等

### 長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	平成 22 年度		平成 21 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	7,389	63,574	6,132	62,710
定期生命共済	337	1,298	93	1,288
養老生命共済	5,401	85,638	5,083	91,311
うちこども共済	949	14,857	770	14,316
医療共済	214	431	126	230
がん共済	36	118	19	81
定期医療共済	—	347	115	367
年金共済(計)	70	1,026	47	924
年金開始前	70	767	47	695
年金開始後	—	259	—	229
建物更生共済	2,729	59,764	3,173	60,814
合計	16,177	212,199	14,788	217,725

- (注) 1. 金額は、保障金額(年金共済は年金年額)を表示しております。  
2. こども共済は養老生命共済の内書として表示しております。

### 短期共済新契約高

(単位：件、万円)

種 類	平成 22 年度			平成 21 年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	815	1,067,763	1,038	753	976,715	826
傷害共済	9,381	3,944,810	1,253	10,752	4,492,770	1,726
自動車共済	9,720	—	30,552	9,573	—	30,465
個人賠償共済	221	—	37	223	—	37
自賠償共済	4,533	—	8,974	4,535	—	8,931
合計	24,670	—	41,854	25,836	—	41,985

(注) 金額は保障金額です。

## 経済事業取扱実績等

### 販売取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 22 年度		平成 21 年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
野菜	20,428,606	398,979	17,094,587	333,985
花卉	264,456	5,307	214,282	4,282
きのこ	67,458	1,349	71,040	1,428
米	26,044	1,057	30,184	1,141
畜産	2,428,185	45,389	2,408,031	44,507
合計	23,214,749	452,081	19,818,124	385,343

## 生産資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 22 年 度		平成 21 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
肥 料	849,744	68,618	960,855	47,970
農 薬	1,056,099	97,815	1,067,331	101,674
ダンボール	1,654,844	163,607	1,776,328	164,803
生産資材	765,811	60,186	855,074	64,564
種 子	415,746	36,062	395,231	31,992
飼 料	823,671	29,930	820,312	17,260
農機・自動車	668,456	111,506	669,366	107,706
合 計	6,234,371	567,724	6,544,497	535,969

## 生活資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 22 年 度		平成 21 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
食 品	247,575	40,231	307,179	45,609
生活用品	141,086	14,105	107,163	11,658
セレモニー	264,333	73,465	235,938	59,159
燃 料	1,410,053	131,358	1,259,272	130,129
L P G	137,738	94,644	146,079	105,824
合 計	2,200,785	353,803	2,055,631	352,379

## 農業倉庫事業収支の状況

(単位：千円)

項 目		平成 22 年 度	平成 21 年 度
収 益	保 管 料	276	256
	荷 役 料	131	218
	そ の 他 の 収 益	203	232
	計	610	706
費 用	倉 庫 材 料 費	3	—
	倉 庫 労 務 費	—	—
	そ の 他 の 費 用	174	247
	計	177	247
差 引		433	459

## 指導事業収支の状況

(単位：千円)

支 出			収 入		
科 目	平成22年度	平成21年度	科 目	平成22年度	平成21年度
営農指導支出			営農指導収入		
営農改善費	27,455	8,042	賦課金	7,191	7,311
畜産改善費	9,381	19,368	指導事業補助金	23,158	23,311
農政活動費	1,488	750	実費収入	13,289	19,691
組織活動費	31,420	31,006			
教育情報費	199	186			
営農指導支出計	69,945	59,353	営農指導収入計	43,639	50,313
その他指導支出			その他指導収入		
生活改善費	22	49	指導事業補助金	150	279
組織活動費	3,366	3,366	実費収入	32	28
教育情報費	213	175			
その他指導支出計	3,601	3,591	その他指導収入計	182	307
(指導支出計)	73,547	62,945	(指導収入計)	43,822	50,621
事業管理費	-	-	繰入金	29,725	12,324
計	73,547	62,945	計	73,547	62,945

## その他の事業

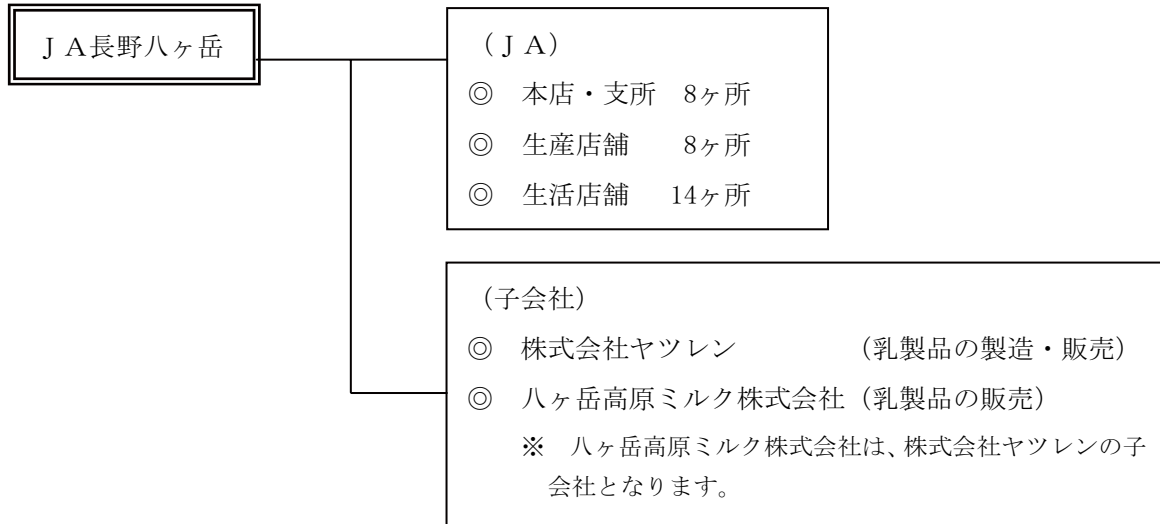
(単位：千円)

事 業 区 分		平 成 22 年 度		平 成 21 年 度	
		取扱高	事業総利益	取扱高	事業総利益
利用事業	予冷库事業(小海)	112,538	21,629	120,438	21,947
	予冷库事業(川上)	394,060	35,459	369,114	34,626
	予冷库事業(南牧)	222,430	△8,399	212,063	△19,803
	予冷库事業(南相木)	49,914	6,680	52,107	5,578
	予冷库事業(野辺山)	140,998	12,298	138,034	10,613
	コンテナ事業(小海)	22,890	323	24,476	449
	コンテナ事業(川上)	155,364	71	134,070	23
	コンテナ事業(南牧)	27,382	492	23,336	683
	コンテナ事業(南相木)	3,744	-	4,360	-
	コンテナ事業(野辺山)	10,444	-	11,118	-
	花卉共選事業	4,385	779	4,182	992
	きのこ共選事業(小海)	5,144	83	4,254	83
	そば刈取り事業(小海)	460	33	-	-
	養豚事業(小海)	101,167	3,858	93,612	3,847
	種子センター事業(小海)	1,550	795	1,289	738
	コンバイン事業(川上)	778	643	563	446
	電牧利用事業(川上)	2,396	2,396	396	396
	素牛センター事業(川上)	744	44	749	49
	育苗センター事業(南牧)	38,876	12,723	40,953	12,741
	長いも共選事業(南牧)	798	-	1,064	-
	トレンチャー事業(南牧)	641	32	623	31
	かん排事業(野辺山)	2,340	2,340	2,353	2,353
	種畜事業	30,827	11,976	29,179	12,797
野菜輸送事業(全支所)	2,720,812	-	2,812,616	-	
その他事業	218	13	472	77	
合 計	4,050,911	104,279	4,081,434	88,674	
直販事業	クリーン野菜センター事業(川上)	28,412	24,694	647,567	18,643
	合 計	28,412	24,694	647,567	18,643

# 連結情報

## I. 組合及びその子会社等の概況に関する事項

J A長野八ヶ岳のグループは、当J A、子会社2社で構成されています。



### 組合の子会社等の状況

(単位：千円・%)

会社名	株式会社ヤツレン	八ヶ岳高原ミルク株式会社
主たる営業所又は事務所の所在地	南佐久郡 南牧村	南佐久郡 南牧村
設立年月日	平成13年8月24日	平成19年10月2日
資本金又は出資金	472,800	5,000
事業の内容	乳製品の製造・販売	乳製品の販売
議決権に対する当組合の所有割合	67.7	67.7
議決権に対する当組合を除く他の子会社等の所有割合	0.0	67.7



## II. 組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの

### 直近の事業年度における事業の概況

#### 《長野八ヶ岳農業協同組合》

- 本年の農畜産物生産販売は、相変わらず続く不況感と消費減少傾向の中、夏場の異常高温により生産量が低下、販売価格が維持され、課題は多かったもののまずまずの結果となりました。野菜販売においては、春先の低温により全国的に生育が遅れ、6月の下旬から高冷地と準高冷地の出荷が重なり価格が下落、残念ながら廃棄事業の発動も何回か行われました。しかし、梅雨明けと同時に異常高温、ゲリラ豪雨、降雹、干ばつと目まぐるしく天候が変化、一転して不作となり販売価格は上昇、結果として204億円余の売り上げとなり、農畜産物販売高は232億円余（前年対比117.1%・計画対比108.1%）となりました。現在も全世界で異常気象による穀物類の不作が続く中、わが国では政府がTPP交渉への参加を検討する等、農産物を取り巻く環境は、相変わらず厳しい状況にあります。時期別、品目別適正生産量に基づく計画生産の徹底を図ると共に、消費者に向けた積極的な消費拡大運動を継続し、安全・安心な農畜産物の生産及び夏場の野菜供給産地としての地位を維持、継続しなければなりません。
- 信用事業については貯金残高698億円余、前年伸び率104.5%となり、県下JAの中でも上位の成果を得ることができました。通年実施しました各種キャンペーン・合併10周年記念キャンペーンの実績による定期性貯金増加が要因となりました。また、貸出金は住宅ローンを中心に統一ローンの伸長を図ることができましたが、農業関連資金の需要低迷等により、残高135億円余、前年比100.6%に留まりました。

信用事業総利益については前年対比97.1%となりました。
- 共済事業では、「ひと・いえ・くるまの総合保障」により皆さまが不安なく暮せますよう、総合的な推進活動に取り組んでまいりました結果、12月末に推進基準目標を早期に達成することができました。3月のフレッシュスタートでは前年を上回る好調な推進活動をむかえる事ができ、一斉・恒常推進では、生命建物の保障だけでなく、老後の生活に年金共済・入院保障が充実した医療共済の推進に取り組みました。共済保有高の減少傾向が進む中、前年対比97.5%の結果となっております。保険法の施行により、共済金支払い期日が制限された事務内容ですが、大きな問題もなく事務処理ができました。
- 生産購買事業は、肥料価格について、春肥・秋肥の2期制となり本年度の秋肥（22年6月～22年10月）は加重平均6.4%の値下げで、春肥（22年11月～23年5月）はほぼ据え置きとなりました。その他の品目につきましてもコストダウンに努めてまいりました。結果として、事業実績は前年対比94.7%、計画対比99.3%となりました。

農機は前半苦戦したものの、野菜販売の好結果により秋から作業機等の更新により、供給高前年対比97.7%、計画対比99.8%となりました。また自動車も車検台数は514台でしたが、新車・中古車の販売により、前年対比115.7%、計画対比115.4%となりました。
- 生活購買店舗・組織購買事業では、各店舗及び女性部と連携した渉外活動の展開により、大型耐久資材から身近な商品まで幅広くご提案し、Aコープ商品の普及・推進に取り組み、成果を上げる事ができました。葬祭事業では、葬儀形態が多様化してきている今日、組合員並びにご利用者の皆さまのニーズに応えるため、きめ細やかな対応をいたしました。

燃料事業では、施設の老朽化が進む中、安全性を確保したサービスの向上を図るため、施設の改修

を行いました。改修は基幹SSについて順次進めてまいります。LPガス事業では、法令を遵守した保安点検に取り組み、安全・安定した供給に努めました。女性部活動では、購買事業に協力すると共に、支部活動を通してJAとの繋がりを深め、女性のJA経営参画問題について研鑽を深めました。

## 《株式会社ヤツレン（連結）》

売上高は次の通りです。

牛乳	5,782,415千円	(前年対比 101.1%)
乳製品	1,012,050千円	(前年対比 116.0%)
ヨーグルト	641,879千円	(前年対比 107.9%)

売上高は牛乳・乳製品・ヨーグルトともに前年を上回り、総売上高は前年比103.5%となりましたが、価格競争等厳しい販売環境や猛暑による原乳不足等の影響により、利益率は減少し売上総利益は前年比95.1%の落込みとなりました。結果、当期純利益も1,350万円余前年を下回っております。

## 直近の5連結会計年度における連結ベースの主要な経営指標

(単位:千円)

項目	平成22年2月末	平成21年2月末	平成20年2月末	平成19年2月末	平成18年2月末
経常収益	21,818,449	22,406,819	22,086,053	20,518,772	20,375,764
（うち信用事業）	739,602	815,566	910,390	887,614	773,280
（うち共済事業）	383,555	379,330	385,181	384,469	406,797
（うち購買事業）	8,543,918	8,732,320	9,178,960	8,881,466	8,884,917
（うち販売事業）	480,876	412,084	434,431	444,469	429,422
（うちその他事業）	11,670,498	12,067,519	11,177,091	9,920,754	9,881,348
経常利益	455,174	460,878	506,000	512,910	363,363
当期利益	319,343	331,232	338,644	369,743	233,553
総資産額	83,642,428	80,910,861	78,613,449	76,141,900	72,692,306
純資産額	10,386,837	10,253,495	10,187,413	10,114,143	9,933,536
連結自己資本比率	31.95%	30.85%	30.71%	32.53%	37.48%

(注) 1. 当グループでは連結部門別損益の作成は行っておりませんので、上記の区分としています。また、子会社はその他事業に含まれています。

2. 新BIS規制の適用により、平成19年度からの連結自己資本比率については算出方法が平成18年度以前とは異なります。

### Ⅲ. 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの

#### 連結貸借対照表

平成22年度（平成23年2月28日現在） 平成21年度（平成22年2月28日現在）

（単位：千円）

科 目	平成22年度	平成21年度	科 目	平成22年度	平成21年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	75,217,482	71,999,664	1 信用事業負債	70,543,240	67,677,377
(1) 現金	315,476	322,161	(1) 貯金	69,476,481	66,598,593
(2) 預金	60,309,284	57,134,112	(2) 借入金	811,125	876,090
(3) 有価証券	1,164,465	1,227,952	(3) その他の信用事業負債	193,180	138,437
(4) 貸出金	13,393,004	13,253,989	(4) 債務保証	62,454	64,257
(5) その他の信用事業資産	92,862	149,629	2 共済事業負債	338,994	352,589
(6) 債務保証見返	62,454	64,257	(1) 共済借入金	4,362	6,473
(7) 貸倒引当金	△120,063	△152,436	(2) 共済資金	154,494	160,221
2 共済事業資産	18,699	11,260	(3) その他の共済事業負債	180,138	185,895
(1) 共済貸付金	4,362	6,473	3 経済事業負債	1,538,133	1,698,042
(2) その他の共済事業資産	14,353	4,811	(1) 経済事業未払金	1,409,260	1,529,539
(3) 貸倒引当金	△16	△24	(2) その他の経済事業負債	128,873	168,503
3 経済事業資産	2,376,088	2,849,619	5 雑負債	359,265	467,294
(1) 経済事業未収金	1,744,817	2,070,181	6 諸引当金	475,959	462,064
(2) 棚卸資産	584,170	740,215	(1) 賞与引当金	121,489	123,650
(3) その他の経済事業資産	51,470	48,476	(2) 退職給付引当金	345,065	318,711
(4) 貸倒引当金	△4,369	△9,253	(3) 役員退職慰労引当金	9,405	19,703
4 雑資産	401,075	408,782	負債の部合計	73,255,591	70,657,366
5 固定資産	3,183,016	3,267,975	(純資産の部)		
(1) 有形固定資産	3,168,246	3,256,664	1 組合員資本	10,071,400	9,970,049
建物	4,992,451	5,009,304	(1) 出資金	4,481,236	4,501,206
機械装置	3,221,566	3,158,944	(2) 回転出資金	—	53,104
土地	747,220	747,220	(3) 連結剰余金	5,591,899	5,430,562
リース資産	96,300	96,300	(4) 処分未済持分	△1,735	△14,823
その他有形固定資産	1,357,569	1,353,697	(5) 子会社の所有する親組合出資金	—	—
減価償却累計額	△7,246,860	△7,108,801	2 評価・換算差額等	27,490	20,342
(2) 無形固定資産	14,770	11,311	(1) その他有価証券評価差額金	27,490	20,342
6 外部出資	2,289,129	2,219,939	3 少数株主持分	287,947	263,104
7 繰延税金資産	156,939	153,622	純資産の部合計	10,386,837	10,253,495
資産の部合計	83,642,428	80,910,861	負債及び純資産の部合計	83,642,428	80,910,861

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成22年度 平成22年3月 1日から 平成23年2月28日まで	平成21年度 平成21年3月 1日から 平成22年2月28日まで
<b>1 事業総利益</b>	<b>2,566,990</b>	<b>2,527,797</b>
(1) 信用事業収益	739,602	815,566
資金運用収益	695,105	776,448
(うち預金利息)	(339,954)	(138,535)
(うち有価証券利息)	(18,347)	(17,000)
(うち貸出金利息)	(281,589)	(294,566)
(うちその他受入利息)	(55,215)	(326,347)
役務取引等収益	25,102	25,124
その他事業直接収益	—	3,713
その他経常収益	19,395	10,281
(2) 信用事業費用	202,665	262,584
資金調達費用	104,888	167,206
(うち貯金利息)	(87,067)	(148,231)
(うち給付補てん備金繰入)	(2,598)	(2,561)
(うち借入金利息)	(15,196)	(16,412)
(うちその他支払利息)	(27)	(2)
役務取引等費用	8,715	7,960
その他事業直接費用	24	15
その他経常費用	89,038	87,403
(うち貸倒引当金繰入額)	(186)	(187)
(うちその他)	(88,852)	(87,216)
<b>信用事業総利益</b>	<b>536,937</b>	<b>552,982</b>
(3) 共済事業収益	383,555	379,330
(4) 共済事業費用	32,759	30,180
<b>共済事業総利益</b>	<b>350,796</b>	<b>349,150</b>
(5) 購買事業収益	8,543,918	8,732,320
(6) 購買事業費用	7,725,363	7,897,564
<b>購買事業総利益</b>	<b>818,555</b>	<b>834,756</b>
(7) 販売事業収益	480,876	412,084
(8) 販売事業費用	10,069	9,379
<b>販売事業総利益</b>	<b>470,807</b>	<b>402,705</b>
(9) その他事業収益	11,670,498	12,067,519
(10) その他事業費用	11,280,603	11,679,315
<b>その他事業総利益</b>	<b>389,895</b>	<b>388,204</b>
<b>2 事業管理費</b>	<b>2,234,980</b>	<b>2,176,497</b>
(1) 人件費	1,522,449	1,480,617
(2) その他事業管理費	712,531	695,880
<b>事業利益</b>	<b>332,010</b>	<b>351,300</b>
<b>3 事業外収益</b>	<b>392,455</b>	<b>337,262</b>

(1) 受取雑利息	915	1,601	
(2) 受取出資配当金	24,675	7,190	
(3) その他の事業外収益	366,865	328,471	
<b>4 事業外費用</b>	<b>269,291</b>		<b>227,684</b>
(1) 支払雑利息	260	—	
(2) その他の事業外費用	269,031	227,684	
<b>経常利益</b>	<b>455,174</b>		<b>460,878</b>
<b>5 特別利益</b>	<b>59,777</b>		<b>60,728</b>
(1) 固定資産処分益	1,368	2,170	
(2) その他の特別利益	58,409	58,558	
<b>6 特別損失</b>	<b>41,884</b>		<b>14,353</b>
(1) 固定資産処分損	14,511	7,828	
(2) その他の特別損失	27,373	6,525	
<b>税引前当期利益</b>	<b>473,067</b>		<b>507,253</b>
法人税・住民税及び事業税	133,873		131,055
法人税等調整額	△6,523		14,228
少数株主損失	26,374		30,738
<b>当期剰余金</b>	<b>319,343</b>		<b>331,232</b>

### 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成21年度
	平成22年3月 1日から 平成23年2月28日まで	平成21年3月 1日から 平成22年2月28日まで
1. 連結剰余金期首残高	5,430,562	5,299,916
2. 連結剰余金増加高	—	—
3. 連結剰余金減少高	158,006	200,586
うち支払配当金	158,006	186,426
うち子会社解散による減少額	—	14,160
4. 当期剰余金	319,343	331,232
5. 連結剰余金期末残高	5,591,899	5,430,562

# 連結注記表

## I 連結損益計算書の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社 2社

株式会社 ヤツレン

八ヶ岳高原ミルク 株式会社（株式会社ヤツレンの子会社。従って株式会社ヤツレンと連結されたものを、更に長野八ヶ岳農業協同組合と連結している。）

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

### 4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

子会社等の資産及び負債の評価については部分時価評価法を採用しています。

### 5. 連結調整勘定等の償却に関する事項

該当事項はありません。

### 6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

### 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

#### (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の『現金』及び『預金』のうち、『現金』及び『預金』の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

#### (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	60,624,760千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	52,817,361千円
現金及び現金同等物	7,807,399千円

※ 連結キャッシュ・フロー計算書は、本誌には掲載されておりません。

## II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

- ・ 売買目的の有価証券・・・該当ありません
- ・ 満期保有目的の債券・・・該当ありません
- ・ 子会社株式等・・・・・・移動平均法による原価法（21年度 移動平均法による取得原価法）
- ・ その他有価証券・・・・・・①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの：移動平均法による取得原価法

(21年度) なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

## 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

- ・ 購買品（生産店舗）・・・・・・・・・・・・・ 売価還元法による低価法
- ・ 購買品（生活店舗）・・・・・・・・・・・・・ 売価還元法による低価法  
(燃料は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）)
- ・ その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・・最終仕入原価法による原価法  
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ・ その他の棚卸資産（預託家畜）・・・・・・個別法による原価法  
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### (21年度 会計方針の変更)

当期より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しています。

この変更による当期の損益に与える影響は軽微であります。

《株式会社ヤツレン（連結）》

- ・ 最終仕入原価法による原価法を採用しております。ただし、製品については売価還元法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

### (1) 有形固定資産

- ・ 建物
  - a) 平成10年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。
  - b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの  
旧定額法によっております。
  - c) 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定額法によっております。
- ・ 建物以外
  - a) 平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。
  - b) 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

### (2) 無形固定資産

#### (22年度)

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

#### (21年度)

- a) 平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定額法によっております。
- b) 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

《株式会社ヤツレン（連結）》

### (1) 有形固定資産

- ・ 建物及び建物附属設備

平成19年3月31日以前に取得したもの	旧定額法
平成19年4月1日以降に取得したもの	定額法

・建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの	旧定率法
平成19年4月1日以降に取得したもの	定率法

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの	旧定額法
平成19年4月1日以降に取得したもの	定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

有形固定資産及び無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り次の通り計上しています。

正常先債権、及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額を比較し、大きいほうの金額を計上しています。この基準に基づき当期は税法繰入限度額（租税特別措置法第57条10）を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

《株式会社ヤツレン（連結）》

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、給与規程に定める支給対象期間に基づき支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

(22年度)

職員の退職給付に備えるため、退職共済会への積立を除いて退職給与規程で定める期末要支給額を計上しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っております。



(21年度)

職員の退職給付に備えるため、退職共済会への積立を除いて退職給与規程で定める期末要支給額の100%および選択定年に係る規程に基づく加算退職金支給見込額を計上しています。なお、退職共済会の期末積立金額は846,405千円です。

《株式会社ヤツレン（連結）》

従業員の退職金の支払いに備えるため、及び役員の退任慰労金の支払いに備えるため、従業員については退職共済会への積立を除いて、退職給与規程で定める期末要支給額の100%を、又役員については役員退任慰労金積立規程に定めるところにより積立を行っています。

(4) 役員退職慰労引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

(22年度)

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。

(21年度)

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定めるところにより積立を行っています。

(5) 特別修繕引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

ガス保安設備の定期的な修繕に備えるため、修繕計画に基づく将来の修繕費用相当額の引当を行っています。

## 5. リース取引の処理方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

(22年度)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(21年度)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前期末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

当期より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）を適用しております。

この変更による事業利益・経常利益及び税引前当期利益に対する影響はありません。

## 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しています。

## 7. 記載金額の端数処理

《長野八ヶ岳農業協同組合》

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。(21年度 また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は「-」で表示しております。)

## 8. 表示方法の変更

《長野八ヶ岳農業協同組合》

(22年度)

「農業協同組合法施行規則」(平成17年農林水産省令第27号)別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」(平成22年3月17日付農林水産省令第18号)により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

## III 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における資産項目別の圧縮記帳額

《長野八ヶ岳農業協同組合》

国庫補助金の受領並びに保険金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額については502,648千円(21年度 491,683千円)であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	22年度圧縮記帳額	21年度圧縮記帳額
建 物	89,193	89,193
建 物 附 属 設 備	52,766	52,166
構 築 物	41,621	41,621
機 械 装 置	312,424	302,659
車 輜 運 搬 具	5,262	4,662
器 具 備 品	1,260	1,260
土 地	122	122
合 計	502,648	491,683

### 2. リース契約により使用する重要な固定資産

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸借対照表に計上した固定資産のほか、予冷施設1ヶ所、業務用自動車86台、複写機11台等(21年度 予冷施設1ヶ所、信用端末機12セット、業務用自動車84台、複写機16台等)については、リース契約により使用しております。

《株式会社ヤツレン(連結)》

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している資産として、電話機、複写機、印刷機、パソコン、充填機、低温殺菌機、ストレージタンク、フォークリフト、電光掲示板、ホモゲナイザー、搭乗式自動床洗浄機、金属検出機、乳成分測定器、低脂肪乳設備、10t殺菌機があります。

### 3. 担保に供されている資産

《長野八ヶ岳農業協同組合》

担保に供している資産

定期預金 7,000千円 指定金融機関事務取扱契約に基づく担保

(22年度)

上記のほか、為替決済等の担保として定期預金10,000千円を差し入れています。

(21年度)

上記のほか、為替決済等の代用として定期預金10,000千円を差し入れています。

### 4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

《長野八ヶ岳農業協同組合》

理事及び監事に対する金銭債権の総額

金銭債権	89,509千円	(21年度 124,935千円)
理事及び監事に対する金銭債務の総額		
金銭債務	該当ありません。	

## 5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は294,602千円（21年度 369,486千円）です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち貸出条件緩和債権額は36,654千円（21年度 2,759千円）です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は331,256千円（21年度 延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は372,245千円）です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6. 劣後特約付貸出金の額

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金1,700,000千円が含まれています。

## IV 連結損益計算書に関する注記

### 1. 減損会計に関する注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

当期の減損損失の計上はありません。

(21年度)

当組合では、投資の意思決定を行う単位として、管理会計上の固定資産配賦を基準に、合併前旧JA単位とした地区グループ（小海地区、川上地区、南牧地区、南相木地区、野辺山地区）及び事業グループ（LPG）、JA全体共用資産グループに、また、遊休資産、賃貸固定資産については各固定資産単独でグルーピングを実施しております。

指導事業部門及び共通管理部門（本所等）については、独立したキャッシュフローを生み出さないため、JA全体の共用資産と認識しております。

## V 金融商品に関する注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

(22年度)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金は主に農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載します。

(単価：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	60,298,923	60,212,797	△86,126
有価証券			
その他有価証券	1,164,464	1,164,464	—
貸出金	13,510,433		
貸倒引当金 (※1)	△120,600		
貸倒引当金控除後	13,389,833	13,717,187	327,354
経済事業未収金	817,546		
貸倒引当金 (※2)	△4,387		
貸倒引当金控除後	813,159	813,159	—
資 産 計	75,666,379	75,907,607	241,228
貯 金	69,794,836	69,708,423	△86,413
借入金	811,124	842,232	31,108
経済事業未払金	821,745	821,745	—
負 債 計	71,427,705	71,372,400	△55,305

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## (2) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ④ 経済事業未収金

経済事業未収金については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 負 債

#### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額
外部出資 (※)		2,609,129
合 計		2,609,129

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	60,298,923	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	42,000	20,000	15,000	34,000	14,000	1,002,000
貸出金 (※1・2)	2,008,831	1,065,121	916,885	815,877	726,635	7,927,546
経済事業未収金	817,546	—	—	—	—	—
合 計	63,167,300	1,085,121	931,885	849,877	740,635	8,929,546

(※1) 貸出金のうち、当座貸越・総合資金貸越458,176千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等49,538千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (※1・2)	63,110,670	3,465,847	1,564,920	295,882	215,254	172,069
借入金	64,289	65,808	66,617	62,095	61,391	490,924
合 計	63,174,959	3,531,655	1,631,537	357,977	276,644	662,993

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(※2) 貯金のうち、定期積金970,194千円については含めていません。

## VI 有価証券に関する注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

(22年度)

### 1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

・その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)

		取得原価又は 償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	524,771	544,210	19,439
	地 方 債	599,847	620,254	20,406
	小 計	1,124,618	1,164,464	39,846
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		1,124,618	1,164,464	39,846

なお、上記評価差額から繰延税金負債12,357千円を差し引いた額27,489千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

### 2. 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

### 3. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(21年度)

### 1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

・その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち 益	うち 損
国 債	598,638千円	614,493千円	15,855千円	15,855千円	—千円
地 方 債	599,830千円	613,459千円	13,629千円	13,629千円	—千円
合 計	1,198,468千円	1,227,952千円	29,484千円	29,484千円	—千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債9,143千円を差し引いた額20,341千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

### 2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額	売却益	売却損
149,000千円	3,710千円	—千円

### 3. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	74,532千円	118,981千円	212,784千円	208,196千円
地 方 債	該当ありません	該当ありません	613,459千円	該当ありません
合 計	74,532千円	118,981千円	826,243千円	208,196千円

## VII 退職給付に関する注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

### 1. 退職給付に係る注記

#### (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（社）長野県農協職員退職金共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

#### (22年度)

##### (2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,238,270千円
退職金共済会積立	△905,337千円
退職給付引当金	332,933千円

(3) 退職給付費用 34,449千円

##### (4) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付債務等の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しています。なお、退職給付債務ならびに退職給付引当金および退職給付費用には選択定年に係る規定に基づく加算退職金支給見込額7,712千円が含まれております。

#### (21年度)

##### (2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,152,537千円
年金資産(退職金共済会積立)	△846,405千円
退職給付引当金	306,132千円

なお、上記金額には加算退職金を含めていません。

##### (3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	44,279千円
退職共済掛金	53,768千円

なお、上記金額には加算退職金を含めていません。

##### (4) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付債務の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算しています。

### 2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき当該事業年度に存続組合に対して提出した特例業務負担金の額及び翌事業年度以降において負担することが見込まれる特例業務負担金

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金17,272千円(21年度 16,478千円)を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、268,571千円（平成21年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、279,993千円）となっています。



## VIII 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

《長野八ヶ岳農業協同組合》

(22年度)

(21年度)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	30,105千円	貸倒引当金超過額	41,746千円
退職給付引当金超過額	95,584千円	退職給付引当金超過額	87,031千円
役員退職慰労引当金	2,916千円	役員退職慰労引当金	6,110千円
賞与引当金超過額	34,583千円	賞与引当金超過額	35,252千円
未払費用否認額	20,589千円	未払費用否認額	19,720千円
貸倒損失否認額	11,627千円	貸倒損失否認額	10,542千円
減価償却超過額	4,830千円	減価償却超過額	7,826千円
その他	9,609千円	その他	19,019千円
繰延税金資産小計	209,843千円	信連奨励金	△5,975千円
評価性引当額	△52,446千円	繰延税金資産小計	221,271千円
繰延税金資産合計 (A)	157,397千円	評価性引当額	△69,987千円
繰延税金負債		繰延税金資産合計 (A)	151,284千円
その他有価証券評価差額金	△12,357千円	繰延税金負債	
繰延税金負債合計 (B)	△12,357千円	その他有価証券評価差額金	△9,143千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	145,040千円	繰延税金負債合計 (B)	△9,143千円
		繰延税金資産の純額 (A) + (B)	142,141千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.01%	法定実効税率	31.01%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.68%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.53%
事業分量配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.91%	事業分量配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.36%
住民税均等割等	1.59%	住民税均等割等	1.48%
評価性引当額の増減	△5.25%	評価性引当額の増減	△2.20%
その他	△0.14%	その他	△0.13%
税効果会計適用後の法人税の負担率	19.98%	税効果会計適用後の法人税の負担率	24.33%

《株式会社ヤツレン (連結)》

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

項目	平成22年2月末	平成23年2月末
繰延税金資産		
退職給与引当金繰入超過額	4,312千円	4,901千円
減価償却超過額	一千円	967千円
未払事業税	2,994千円	1,823千円
賞与引当金繰入超過額	4,027千円	4,027千円
貸倒引当金繰入超過額	382千円	353千円
合計	11,715千円	12,071千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

未払事業税、退職給与引当金、賞与引当金、貸倒引当金、減価償却超過額 (21年度 未払事業税、退職給与引当金、賞与引当金、貸倒引当金) について税効果を適用しております。なお、繰延税金資産又は繰延税金負債の計算にあたり適用した法定実効税率は、法人税率30%、県民税率5.8%、村民税率14.7%、事業税率7.2%を基に計算し40.4%としております。

## リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成21年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	294	369	△75
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	36	2	34
合 計	331	372	△41

## 連結事業別経営状況

(単位：千円)

項 目	経常収益		経常利益		総資産	
	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度
信用事業	742,023	818,054	194,062	206,175	75,500,388	72,337,175
共済事業	383,603	379,392	57,903	82,185	153,221	148,962
農業関連事業	11,580,346	11,709,511	241,121	166,107	2,813,234	3,177,191
生活その他事業	2,390,095	2,207,865	△38,679	△30,564	772,746	808,535
その他の事業	7,546,741	7,287,190	130,125	143,122	1,820,834	1,873,502

- (注) 1. 経常収益、その他の事業は連結調整後の子会社の数値であり、組合本体の営農指導事業は含まれておりません。
2. 経常利益は管理部門配賦後の数値です。なお、経常収益同様営農指導事業は含まれておりません。
3. 総資産には指導部門並びに管理部門の資産及び雑資産を含めておりません。

## 連結自己資本比率の状況

平成23年2月末における連結自己資本比率は、31.95%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 4,481百万円 (前年度4,501百万円)

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成 22 年度	平成 21 年度
基本的項目 (A)	10,200,156	10,073,618
出資金 (後配出資金は該当なし)	4,481,236	4,501,206
回転出資金	—	53,103
連結剰余金	5,432,708	5,271,028
処分未済持分	△1,735	△14,823
その他有価証券の評価差損	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	287,947	263,104
連結調整勘定相当額	—	—
のれん相当額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—	—
補充的項目 (B)	48,595	48,942
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	48,595	48,942
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務	—	—
補充的項目不算入額	—	—
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	10,248,751	10,122,560
控除項目 (D)	—	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップス	—	—
控除項目不算入額	—	—
自己資本額 (E) = (C) - (D)	10,248,751	10,122,560
リスク・アセット等計 (F)	32,070,801	32,801,599
資産 (オン・バランス) 項目	27,049,116	27,733,890
オフ・バランス取引等項目	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,021,685	5,067,709
基本的項目比率 (A) / (F)	31.80%	30.71%
自己資本比率 (E) / (F)	31.95%	30.85%

- (注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当JAは信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 平成20年金融庁・農水省告示第22号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示」に基づき、「その他有価証券の評価差損」は基本的項目に算入してありません。

## 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	平成 22 年度			平成 21 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	526,898	0	0	600,766	0	0
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,826,689	0	0	1,513,621	0	0
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	62,053,108	13,772,393	550,895	58,913,968	13,145,103	525,804
法人等向け	613,566	593,066	23,722	714,149	687,129	27,485
中小企業等向け及び個人向け	1,663,916	862,541	34,501	1,795,740	991,434	39,657
抵当権付住宅ローン	1,094,620	373,416	14,936	1,203,674	410,817	16,432
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	19,957	7,691	307	145,822	107,836	4,313
信用保証協会等及び株式会社企業再生機構保証付	4,323,979	420,276	16,811	3,773,270	368,067	14,722
共済約款貸付	4,394	0	0	6,578	0	0
出資等	2,289,129	2,289,129	91,565	2,219,939	2,219,939	88,797
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
上記以外	9,331,938	8,730,601	349,224	10,112,052	9,803,562	392,142
合 計	83,748,199	27,049,116	1,081,964	80,999,583	27,733,890	1,109,355
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	5,021,685		200,867	5,067,709		202,708
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	32,070,801		1,282,832	32,801,599		1,312,063

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれません。
6. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
- $$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P8・リスク管理体制）をご参照ください。

### 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）、フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成 22 年 度				平成 21 年 度			
		信用リス クに関す るエク スポー ジャー の残高	うち 貸出金等	うち 債 券	三月月以 上延滞江 クスポー ジャー	信用リス クに関す るエク スポー ジャー の残高	うち 貸出金等	うち 債 券	三月月以 上延滞江 クスポー ジャー
国内		83,748	13,493	1,128	19	81,063	13,360	1,202	145
国外		—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		83,748	13,493	1,128	19	81,063	13,360	1,202	145
法人	農業	177	177	—	—	171	171	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	5	5	—	—	7	7	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	63	63	—	0	69	69	—	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	7	7	—	—	8	7	—	0
	金融・保険業	62,059	1,702	—	0	58,914	1,702	—	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	356	356	—	—	376	376	—	—
	日本国政府・地方公共団体	2,353	1,225	1,128	—	2,114	912	1,202	—
	上記以外	2,289	—	—	—	2,219	—	—	—
	個人	9,961	9,956	—	19	10,135	10,112	—	144
その他	6,473	—	—	—	7,046	—	—	—	
業種別残高計		83,748	13,493	1,128	19	81,063	13,360	1,202	145
1年以下		61,337	954	42		57,655	1,084	74	
1年超3年以下		560	525	35		731	669	62	
3年超5年以下		846	798	48		588	539	49	
5年超7年以下		1,262	1,235	27		883	842	41	
7年超10年以下		1,720	943	777		1,630	853	777	
10年超		7,685	7,487	198		7,538	7,340	197	
期限の定めのないもの		10,333	1,548	—		12,035	2,031	—	
残存期間別残高計		83,748	13,493	1,128		81,063	13,360	1,202	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年 度					平成 21 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	48	—	—	—	48	49	—	—	1	48
個別貸倒引当金	134	—	4	33	97	150	—	—	16	134

## 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成22年度						平成20年度					
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	134	—	4	33	97	/	150	—	—	16	134	/
国 外	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—	—	/
地 域 別 計	134	—	4	33	97	/	150	—	—	16	134	/
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	0	—	—	—	0	—	0	—	—	0	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	0	—	—	0	—	0	—	—	—	0	—
	金融・保険業	0	—	—	0	—	0	—	—	—	0	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	134	—	4	33	97	—	150	—	—	16	134	—
業 種 別 計	134	—	4	33	97	—	150	—	—	16	134	—

## 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

	平成 22 年 度			平成 21 年 度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	3,551	3,551	—	3,318	3,318
	リスク・ウェイト 10%	—	4,202	4,202	—	3,680	3,680
	リスク・ウェイト 20%	—	60,357	60,357	—	57,211	57,211
	リスク・ウェイト 35%	—	1,069	1,069	—	1,176	1,176
	リスク・ウェイト 50%	—	16	16	—	66	66
	リスク・ウェイト 75%	—	1,145	1,145	—	1,333	1,333
	リスク・ウェイト 100%	—	13,397	13,397	—	14,148	14,148
	リスク・ウェイト 150%	—	5	5	—	65	65
その他	—	—	—	—	—	—	
自己資本控除額	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	83,748	83,748	—	80,999	80,999	

(注)「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P46）をご参照ください。

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	平成 22 年 度		平成 21 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機関及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	174	7	122	3
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	5	—	5	0
証券化	—	—	—	—
上記以外	38	—	78	—
合 計	218	7	205	4

- （注）
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
  - 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
  - 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P47）をご参照ください。



## 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成22年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	2,289	2,289	2,219	2,219
合計	2,289	2,289	2,219	2,219

## 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

## 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

## 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

## 金利リスク算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスク算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容 (P48) をご参照ください。

## 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)


	平成22年度	平成21年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△123	△131

# 確 認 書

平成22年3月1日から平成23年2月28日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

平成23年4月28日

長野八ヶ岳農業協同組合  
代表理事組合長

岡井和行 

代表理事専務理事

井か茂樹 

# 索引

## あ行

受取・支払利息の増減額	57
沿革・歩み	24
主な手数料	19

## か行

外貨建資産残高	56
外国為替取扱実績	56
確認書	88
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	45
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(連結)	85
貸出運営についての考え方	7
貸出金の業種別残高	50
貸出金の金利条件別残高内訳	50
貸出金の使途別内訳	52
貸出金の担保別内訳	52
科目別貸出金残高	49
科目別貸出金平均残高	50
科目別貯金残高	49
科目別貯金平均残高	49
元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	54
共済事業取扱実績等	59
業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び貸出金償却の額	45
業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び貸出金償却の額(連結)	85
業績	2
業務・事務の効率化への取り組み	11
金融ADR制度への対応	10
金融円滑化にかかる基本方針	11
金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	53
金融商品の勧誘方針	7
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	48
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額(連結)	87
金利リスク算定方法の概要	48
金利リスク算定方法の概要(連結)	87
組合員数	20
組合員組織の状況	20
組合及びその子会社等の概況に関する事項	62
組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を転結したもの	63
組合が対処すべき重要な課題	3
組合の子会社等の状況	62
経済事業取扱実績等	59
経費の内訳	40
ごあいさつ	1
公共債引受・窓販実績	55
個人情報保護方針	5

## さ行

最近5年間の主要な経営指標	58
債務保証の担保別内訳	52
J Aバンク基本方針に基づく「J Aバンクシステム」	8
事業の概況	2
事業のご案内	14
事業方針	4
資金運用収支の内訳	57
自己資本の構成に関する事項	41
自己資本の構成に関する事項(連結)	81
自己資本の充実の状況	40
指導事業収支の状況	61
社会的責任への取り組み	7
出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価	47
出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価(連結)	87
出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益	47
出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益(連結)	87
出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	47
出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要(連結)	86
取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	55
種類別有価証券平均残高	54
主要な農業関係の貸出金残高	51
証券化エクスポージャーに関する事項	47
証券化エクスポージャーに関する事項(連結)	86
剰余金処分計算書	38
職員の内訳	22
資料編	25
信用事業取扱実績等	49
信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額	45
信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額(連結)	85
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	46
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額(連結)	86
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	46
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要(連結)	86
信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	44

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（連結）	84	や行	
信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳	42	役員	21
信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳（連結）	82	有価証券残存期間別残高	54
生活資材取扱実績	60	融資商品一覧表	16
生産資材取扱実績	60	ら行	
組織機構	22	利益総括表	56
その他経営諸指標	58	利益率	57
その他の事業	61	リスク管理債権残高	53
その他の商品・サービス	18	リスク管理債権残高（連結）	80
損益計算書	27	リスク管理体制	8
た行		リスク管理の方法及び手続の概要（連結）	83
貸借対照表	26	利用分量配当の基準	38
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	48	連結事業別経営状況	80
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	48	連結自己資本比率の状況	80
短期共済新契約高	59	連結情報	62
地域貢献情報	12	連結剰余金計算書	67
地区	23	連結損益計算書	66
注記表	28	連結貸借対照表	65
長期共済保有高	59	連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	87
貯貸率・貯証率	52	連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	87
貯金商品一覧表	15	連結注記表	68
直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの	65		
直近の5連結会計年度における連結ベースの主要な経営指標	64		
直近の事業年度における事業の概況（連結）	63		
店舗一覧	23		
当組合の組織	20		
特定信用事業代理業者の状況	23		
トピックス	13		
取扱証券一覧表	18		
な行			
内国為替取扱実績	56		
内部監査体制	10		
農業倉庫事業収支の状況	60		
は行			
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	47		
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（連結）	86		
販売取扱実績	59		
標準的手法に関する事項	43		
標準的手法に関する事項（連結）	83		
法令遵守の体制	5		



●発行：長野八ヶ岳農業協同組合 ●〒384-1305 長野県南佐久郡南牧村大字野辺山106番地の1  
●<http://www.ja-yatugatake.ijjan.or.jp/> ●TEL:0267-91-1101 FAX:0267-91-1102  
●編集：企画総務部 企画管理課